

名張市総合計画～新・理想郷プラン～

行政評価報告書

令和元年度版

～第1次基本計画の成果の検証・改善から名張の躍進にむけて～



令和元年11月

名張市

目次

1. 総合計画第1次基本計画期間（平成28～30年度）の取組成果について	- 3 -
(1) 総合計画第1次基本計画期間（平成28～30年度）の市政を振り返って	- 3 -
(2) 計画期間（平成28～30年度）の各施策の主な取組とその成果.....	- 4 -
(3) 令和元年度の施策展開のポイントについて	- 15 -
2. 行政評価の取組について	- 18 -
(1) 評価の位置付け	- 18 -
(2) 評価の方法.....	- 18 -
(3) 評価結果の次年度への反映	- 19 -
3. 施策の達成状況及び総合評価について	- 20 -
(1) 施策指標の達成状況について	- 20 -
(2) 各施策の行政評価委員会による総合評価について	- 20 -
(3) 施策指標の達成状況及び総合評価一覧.....	- 21 -
4. 令和2年度に向けて	- 29 -
(1) 各施策の展開の方向性.....	- 29 -
(2) 重点取組.....	- 29 -
(3) 効果・効率的な施策推進に向けて	- 30 -
【参考】行財政運営の確立に向けた取組について（平成26～29年度及び平成30年度の取組報告） .-	- 49 -
(1) はじめに.....	- 49 -
(2) 主な取組.....	- 50 -

1. 総合計画第1次基本計画期間（平成28～30年度）の取組成果について

（1）総合計画第1次基本計画期間（平成28～30年度）の市政を振り返って

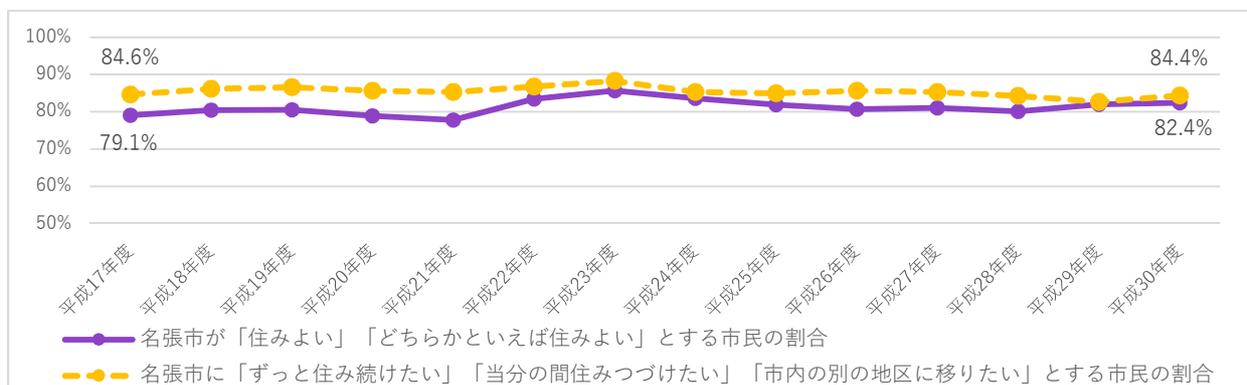
本市は、計画期間を平成28年度から概ね10年間とし、市政運営の総合的・基本的な指針を示す総合計画「新・理想郷プラン」基本構想を策定するとともに、その基本構想に掲げた施策を具体的に推進するため、計画期間を平成28年度から平成30年度までの3年間とした第1次基本計画を併せて策定し、「元気創造」、「若者定住」、「生涯現役」の3つの重点戦略を柱に、これまで各種施策を実施してきました。

計画の推進に当たっては、「老いも若きも、男性も女性も、障害や難病の有る無しにかかわらず、全ての市民の社会参加がかなう互助共生のまち」（地域共生社会）の実現を目指して、市民・地域と行政の役割と責任を自覚しながら、課題や目標、様々な情報を共有し、ともに知恵を出し合い、力を合わせ、協働によるまちづくりを進めていくことを基本としてきました。

また、効果的・効率的な行政運営を行うため、「行政評価」により計画の達成度や効率性などの客観的な評価を行いながら、計画目標の達成に向け、各種施策を推進してきました。第1次基本計画に掲げる施策ごとに設定した114の指標について、その達成率の平均は56.8%となっており、目標数値を達成した施策もありますが、様々な課題や改善の余地が見受けられる施策もあります。一方で、これまでから住民自治の熟度が高まったソーシャルキャピタルを基盤に、名張版ネウボラをはじめとした子育てや教育など各種施策を展開してきたことにより、平成30年3月に国の関係機関が公表した日本の地域別将来推計人口の中で、名張市の人口が5年前の推計値に対して1,000人～1,300人規模で上方修正がなされ、また平成25年から15歳未満人口の転入超過が続くなど、本市の人口減少の抑制に一定の成果が表れてきています。さらに、毎年2,030人の市民を対象に実施している意識調査（アンケート）において、これまで概ね8割を超える市民が名張市を「住みよいまち」と回答しているとともに、「これからも名張市に住み続けたい」という意向を示しており、総合計画第1次基本計画期間である平成28～30年度においても、その傾向は継続していることから、本市がこれまで進めてきたまちづくりの方向性や個々の取組に対し、市民から一定の評価を得ているものと考えます。

現在の総合計画第2次基本計画に基づく各種施策の推進に当たっては、P D C A（Plan【計画】、Do【実行】、Check【評価】、Action【改善】）のサイクルに基づき、第1次基本計画におけるこれまでの施策ごとの取組成果や課題を踏まえ、本市の伸ばすべきところ、補うべきところを検証した上で、市民と行政とが協働し、地域共生社会を進化発展させながら、住民満足度の向上、そして福祉の理想郷の実現に向け引き続き取組を進めていきます。

資料：市民意識調査より



(2) 計画期間（平成28～30年度）の各施策の主な取組とその成果

ここでは、名張市総合計画「新・理想郷プラン」に掲げる5つの政策ごとに、総合計画第1次基本計画期間（平成28～30年度）の施策の主な取組とその成果について、整理しています。

<新・理想郷プラン施策体系表>

政策	基本施策	施策	元気創造	若者定住	生涯現役
1. 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	1. 人を大切にする社会の創造	1. 人権尊重			
		2. 男女共同参画社会			
		1. 保健・医療・福祉ネットワーク			
	2. 保健・医療・福祉のネットワークづくり	2. 健康づくり			
		3. 地域医療			
		1. 高齢者福祉			
		2. 障害者福祉			
	3. 地域福祉の充実	3. 子ども・子育て支援			
		4. 社会保障			
		1. 良好な地域環境づくり	1. 環境保全		
2. 美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち		2. 環境負荷の少ない社会の創造	1. 低炭素社会 2. 循環型社会		
	3. 安全で安心なまちづくり	1. 防災・減災 2. 防犯・交通安全 3. 消防・救急			
4. 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	4. 魅力的な都市環境づくり	1. 土地利用			
		2. 都市計画			
		3. 交通計画			
	5. 快適な生活環境づくり	1. 住宅・住環境			
		2. 道路整備			
		3. 公園・緑地			
3. 活気に満ちて暮らせるまち	1. 地域産業の振興	4. 上水道			
		5. 下水道等			
		6. 斎場・墓地			
2. いきいきと働けるまちづくり	1. 雇用創出	1. 農林資源			
		2. 商工経済			
4. 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	1. 生きる力を育む教育の推進	3. 観光交流			
		1. 学校教育			
	2. 生涯学習・生涯スポーツの推進	2. 青少年健全育成			
	2. 生涯学習・生涯スポーツの推進	1. 生涯学習			
		2. 生涯スポーツ			
3. 市民文化の創造	1. 文化振興				
5. 未来につなぐ自立と協働による市政経営	1. 協働のまちづくり	1. 都市内分権の推進			
		2. 市民公益活動の促進			
		3. 多様な主体による協働の推進			
		4. 情報共有の充実			
	2. 自主自立の市政経営	1. 「新・理想郷プラン」の推進			
		2. 成熟社会に対応する行政運営			
3. 持続可能な財政運営					

【基本理念】

ともに考えともに築き、未来につなぐ 福祉の理想郷

【目指すまちの将来像】

豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張



第1章 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち

男女共同参画社会については、働きやすい、子育てや介護がしやすいまちの実現を目指すため、平成29年9月に「まちじゅう元気！イクボス宣言」を市内の65の事業所とともに行いました。なお、宣言以後も賛同事業所の拡大に努め、現在は名張市役所を含め69事業所となっています。

保健・医療・福祉のネットワークについては、家庭における世帯人数の減少、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加、8050問題など家庭内での課題の複雑化、地域における近所づきあいの希薄化など家庭や地域における相互扶助機能の低下を踏まえて、誰もができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民相互の支え合い体制と多機関の連携による包括的な支援体制として、「福祉の理想郷の集大成」ともいえる「地域福祉教育総合支援システム」をスタートさせました。

地域福祉教育総合支援システムでは、地域包括ケアシステムを基本に、複合的な生活課題を抱える対象者の相談に対してワンストップで対応するため、地域包括支援センターにエリアディレクターを配置し、庁内及び関係機関とのネットワーク強化を図り、福祉や子育て、教育等の包括的支援体制の構築を図りました。

健康づくりについては、健康に対する無関心層も含め健康づくりへの意識、関心を高めるため、「名張ケンコー！マイレージ事業」に取り組み、平成28年度の半年間の試験運用を経て、平成29年度より本格実施しました。年々、対象事業を増やすとともに、

ポイント交換についても、とれたて名張交流館でのお買い物券に加え、平成30年度（平成31年2月）からは、市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」の乗車券への交換を追加するなどにより、平成29年度は376名、平成30年度は710名がポイントの交換を行いました。

また、がん検診、特定健診の受診率向上を図るため、地域づくり組織やまちじゅう元気リーダーの協力のもと、各地域での集団健（検）診を実施しました。また、あわせてまちじゅう元気リーダーの養成講座を開講し、平成28年度から平成30年度にかけては、フォローアップ研修・パワーアップ研修を実施し、約480名の方がそれぞれの地域でまちじゅう元気リーダーとして活動に取り組んでいただきました。

地域医療については、市立病院への派遣医師の確保を図るとともに、伊賀地域3病院の連携により、輪番体制を維持し、二次救急医療体制を確保しました。また、伊賀地域における小児医療の拠点施設として市民が安心して子育てが行えるよう24時間365日の小児二次救急を担う「小児救急医療センター」を継続して運営しました。市立病院への産婦人科の開設につ



まちじゅう元気！イクボス宣言



地域福祉教育総合支援システム キックオフ大会



名張ケンコー！マイレージ

いては、県、大学、医師会等の関係機関に、伊賀地域の産婦人科医の必要性について説明を行いました。

高齢者福祉については、住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていくため、各地域で生活支援サービスや外出支援サービスなどを提供する有償ボランティア組織が立ち上がり、平成30年度末時点で、実施地域は計9地域（外出支援は6地域）となりました。



「手話その他コミュニケーション手段に関する施策の推進に関する条例」成立

障害者福祉については、平成28年4月に「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」を、平成29年6月に「手話その他コミュニケーション手段に関する施策の推進に関する条例」を施行し、推進方針に基づき、障害者への理解促進を図りました。

子ども・子育て支援については、市内15地域のまちなかの保健室の職員をチャイルドパートナーとして位置付け、妊娠期から子育て期の母子に関わる相談を受ける体制を整え、平成30年度は、1,143件の相談・支援を行うとともに、専門的な相談には、保健師や助産師が対応に努めました。また、生後2か月のこんにちは赤ちゃん訪問は主任児童委員が、地域の子育て広場は民生委員が中心になるなど、多様な主体の参画による子育て支援に取り組みました。待機児童解消に向けた取組については、民間保育園の認定こども園化や民間保育施設、小規模保育事業施設、事業所内保育事業所の新設により、平成28～30年度の3か年で325名分の受入枠を拡大しました。



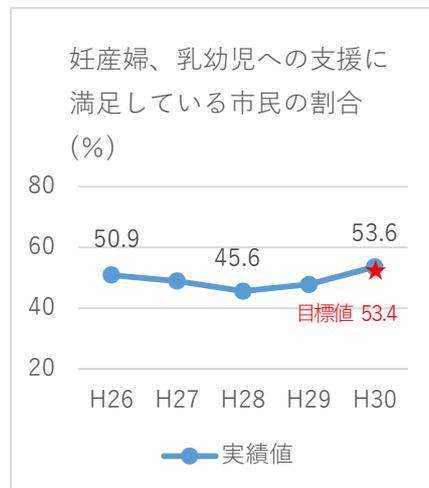
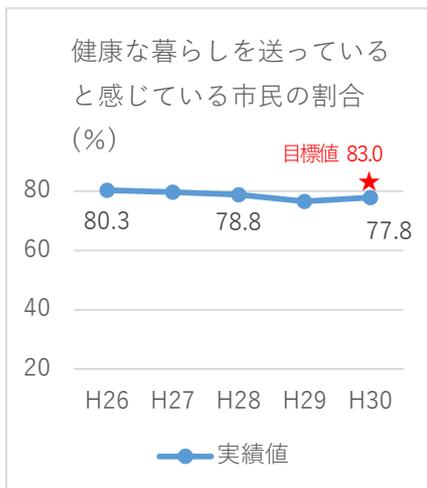
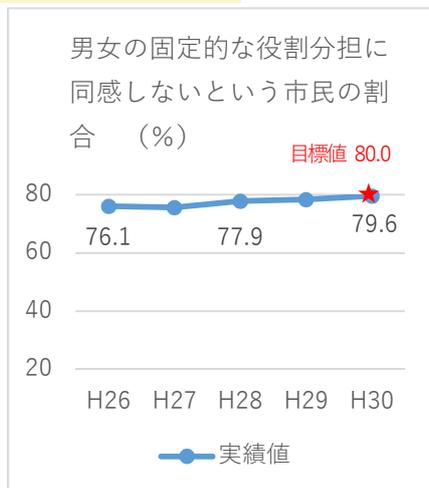
新たな民間保育園整備を支援

さらに、市民総ぐるみで妊産婦や子どもを大切にする風土をつくることを目的に平成29年12月に「妊婦応援都市宣言」を行い、この宣言に合わせて「こそだてサポーター養成講座」を開始し、受講者にホワイトリングを配布するなど啓発に取り組み、平成30年度末で累計1,870人がこそだてサポーターとなっています。



こそだてサポーター「ホワイトリング」

主な施策指標の推移



第2章 美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち

環境保全及び循環型社会に向けては、平成28年度は例年実施している名張クリーン大作戦を伊勢志摩サミット「おもてなし大作戦」の一環として実施し、6,015人が参加しました。また、不法投棄等監視パトロールや不法投棄・不適正排出防止を実施し、平成28年度は32台、平成29年度は58台、平成30年度は41台の不法投棄家電を回収しました。さらに、環境学習として、小学校を中心に地域づくり組織にて「ごみの減量化」「食品ロスの削減」「地球温暖化防止」をテーマとした学習会を実施しました。

防災・減災については、被災自治体や先進自治体の対応について現地視察及び情報収集を行い、その中で発災時に膨大な業務が発生すると見込まれる罹災証明発行に係る業務や不足が見込まれる生活物資の供給について、民間団体等と災害協定を締結しました。

消防・救急については、はしご付消防自動車、高規格救急自動車を更新・整備し、また、消防団についても、小型動力ポンプ及び軽積載車を更新し、災害対応力の強化を図りました。また、統合型位置情報通知システムの導入及び地図検索装置の更新整備により、発生場所を早く正確に特定することが可能となり、119番の受報から出動指令までの時間を短縮することができました。消防団員の確保については、新活動服の導入や出動手当引上げ等の処遇改善を行うとともに、地域へ協力依頼をするなど募集活動の強化に取り組み、440名（平成28年4月1日時点）から、450名（平成31年4月1日時点）に増員することができました。

交通計画については、平成29年7月にコミュニティバス運行協議会、運行事業者、行政等からなる「名張市地域公共交通連携協議会」を設立し、各路線相互の乗継時刻調整や乗継割引等の利用者目線に立った検討を行うとともに、乗込み調査を通じて利用状況や利用者満足度等を把握することにより、各路線の運行の評価を行い、見直し・改善につなげる取組を実施しました。

住宅・住環境については、管理不全な空き家に対して、指導・勧告を行っただけでなく、周辺や通行人等に対し悪影響をもたらすものについては、特定空家等に認定して指導を行いました。また、空き家の利活用については、平成28年6月に空き家バンクを創設し、平成30年度末時点において、物件登録が110件、うち58件が成約いただくとともに、移住者に対するリノベーション費用の補助については、平成28～30年度の3か年で8件18名が当該補助制度により本市へ移住いただきました。



名張クリーン大作戦



統合型位置情報通知システムの導入



お絵かきバス

道路整備については、国道368号の上長瀬工区拡幅事業及び伊賀名張工区4車線化事業の促進を図りました。

上水道については、名張地区市街地や桔梗が丘地区、国道165号等の老朽管を耐震管に更新するとともに、富貴ヶ丘浄水場の機械・電気設備の更新を行いました。

下水道については、中央処理区第2期事業による整備を推進し名張地区の既成市街地において、全域が概成しました。また、さつき台や桔梗が丘西7番町についても公共下水道への接続移管を終えました。

斎場・墓地については、平成29年10月の台風第21号により崩落した東山墓園墓所の復旧について、遺骨・墓石等の引き上げのための事前調査等、使用者の心情に配慮しつつ、多くのボランティアの方などのご協力の下、丁寧に進めました。

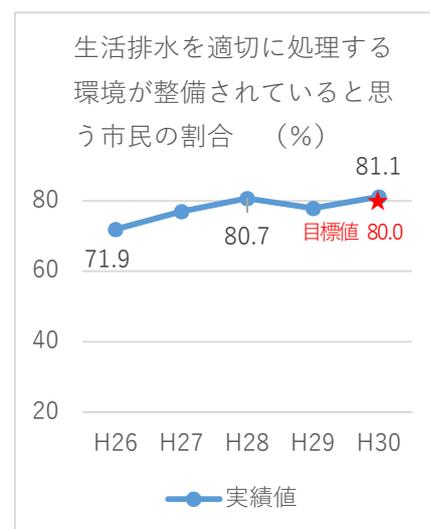
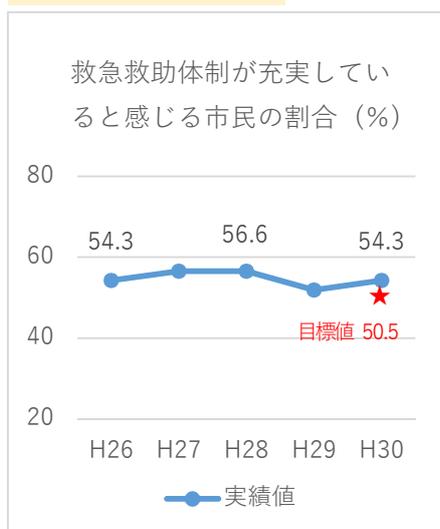


名張市空き家バンク



復旧作業中の東山墓園

主な施策指標の推移



第3章 活力に満ちて暮らせるまち

平成28年5月に開催されたG7伊勢志摩サミット2016では、食事会において名張の米・肉・酒が首脳陣に振る舞われ、名張の魅力が世界に向けて発信されました。さらに、同年12月には名張の菓子の魅力を発信し、産業振興や観光発展につなげることを目的に女性議員提案による「“食べてだあこ”名張のお菓子でおもてなし条例」が制定され、名張の「ものづくり」が注目される機会となりました。



女性議員提案によるお菓子条例の制定

農林資源については、名張市障害者アグリ雇用推進協議会との継続的な連携により、農業分野における障害者の就労拡大・定着、福祉関係法人や事業所の農業への参入、農業ジョブトレーナーの育成等に向けた取組を行い、農福連携の更なる推進を図りました。新規就農者や小規模農家を支援・育成するための「なばり農業塾」を平成30年度より実施するなど、様々な動機で農業に関わりをもつ「多彩な担い手」の育成を図り、「なばり農業」の活性化を進めました。

6次産業化の取組については、農産物の加工と販路の開拓を行う事業者設立の取組を進め、平成29年4月には、旧滝之原小学校給食室を改修した「隠タカラモノ農産加工所」が法人運営により開業しました。さらに、農地の集約支援や市内外からの新規就農を促進するため、平成29年には、農地の権利を取得する下限面積について、40aから30a（ほ場整備済農地）又は10a（ほ場整備済農地以外の農地）に引き下げ、平成30年3月には、名張市空き家バンクに登録した空き家とその空き家に隣接した小規模農地を取得する場合に限り、農地法第3条の下限面積を緩和する措置として、下限面積を1平方メートルまで引き下げました。



なばり農業塾による就農支援

商工経済については、移住定住チャレンジ支援事業により、平成28～30年度の3カ年で古民家等を活用した3件の創業を生み出しました。また、当該支援事業に採択されなかった創業希望者にも支援を行い、9事業者が創業しました。地域産品のブランド化の取組については、平成28年度は、名張市雇用創造協議会を中心に、地域産品のブランド化として「とまとケチャップ」など4商品を商品化しました。平成29年度には、旧国津小学校の校舎を改修し、新規就農や起業・創業の促進、6次産業化の拠点として地域内雇用の拡充を図るため、特産物であるブドウを活用したワインを醸造するためのワイナリー施設の整備、またレンタルオフィスやインキュベーションオフィスとして使用できるよう空き教室を事務所として整備しました。



ワイナリーを通じた「ぶどう」のブランド力向上

観光交流については、地元の事業者や高校、大学など高等教

育機関との協働による旅行企画コンテストやモニターツアー、また、地域づくり組織との協働による自然・農業体験をテーマとしたツアーの開催、地域が運営主体となった赤目四十八滝キャンプ場の民営化など、新たな主体との連携による観光施策の展開を図るとともに、今後の観光振興における「観光まちづくり」というテーマを見いだすことができました。また、急増する訪日外国人観光客をはじめ、変化・多様化する観光需要に対応すべく、本市及び奈良県宇陀市、曾爾村、御杖村、山添村、東吉野村で構成する新たな広域観光組織「東奈良名張ツーリズム・マーケティング」(ENN) を平成29年3月に設立し、マーケティング理論に基づく観光商品の開発、セールス、おもてなし環境づくり等への取組をスタートすることができました。

雇用創出については、平成29年度より、名張市産業チャレンジ支援協議会が本格稼働し、起業支援や人材育成、農商工支援、雇用機会の確保等地域内での積極的な雇用創出と産業活動を支援しました。創業セミナーや就職セミナー等によって、平成29～30年度の2か年での雇用創出数は、184人となりました。

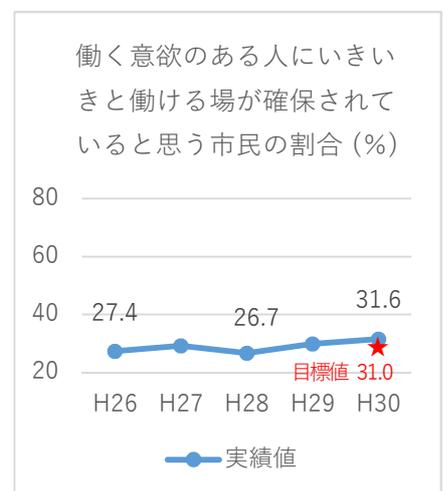
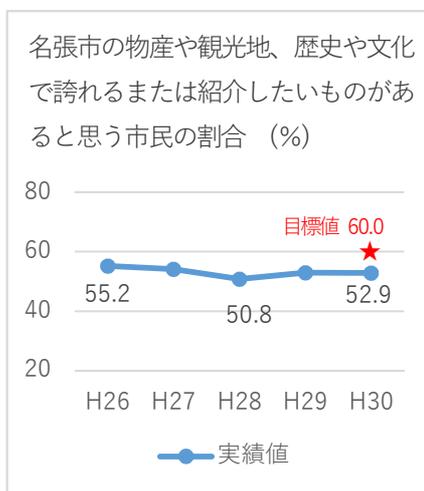
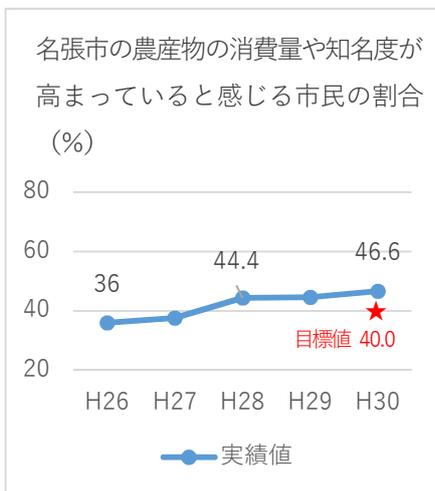


ENN 主催のおもてなしワークショップ



創業セミナー「カフェの学校」

主な施策指標の推移



第4章 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち

学校教育については、南中学校区（つつじが丘小、南中）において小中一貫教育推進のための研究実践を進めました。また、地域とともにある学校づくりを目指したコミュニティ・スクールの取組については、平成29年度につつじが丘小学校、南中学校をコミュニティ・スクールとして指定して以降、平成31年4月1日時点で、市内19小中学校のうち、16小中学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなりました。



地域と学校とが連携した学習支援

小中学校の規模・配置適正化後期実施計画については、保護者や地域との協議も踏まえ一部見直しを行い、配置の適正化や校区の再編に取り組みました。あわせて、快適な学習環境を確保するため、小中学校への空調設備の整備を進め、中学校4校と小学校1校で整備を完了しました。また、小1プロブレム解消のため、全ての幼稚園・保育所

（園）・認定こども園に「ピカ1先生」が巡回する「ピカピカ小1学級体験プロジェクト」により、幼児の小学校入学に対する期待感と安心感を高めることができました。

ふるさと学習「なばり学」は、上・下巻を刊行し、市内各小・中学校に配付しました。また、授業で活用できる映像コンテンツや教材の充実を図りました。あわせてゲストティーチャーの登録を進め、研修会によりスキルアップを図りました。



ピカ1先生による出前授業

生涯学習については、図書館資料を通じて市民が必要とする情報を提供するとともに、カウンター業務等を委託している民間事業者と協働して図書館サービスの向上を図り、蔵書バランスに配慮した新刊図書の購入や、県内図書館との連携による相互貸借等により、市民が必要とする図書資料の確保と提供に努めるなど、市民の多様な学習意欲に応えられる図書館サービスを展開しました。

生涯スポーツについては、平成28～30年度は総合型地域スポーツクラブを新たに2団体認定し、市民が身近に、継続してスポーツに親しめる環境整備を進めました。また、令和3年開催の三重とこわか国体に向けて、市内開催競技種目のうち、ホッケーに関して、小中学生を対象としたホッケースクール、高校生以上を対象とした大人のホッケー教室を開催したほか、ホッケーフェスティバルを開催し、国内のトップチームによる親善試合や同チームの選手を指導者としたホッケースクールなどを実施し、ホッケーの啓発に取り組みました。



ホッケーフェスティバル

体育施設の整備については、平成28年度には、メイハンフィールド（市民陸上競技場）のトラック部分の全天候化、イン

フィールド部分の人工芝生化の整備を行い、平成29年4月からのリニューアルにより、多くの利用に繋げることができています。また平成29年度には、市民陸上競技場のスタンド・トイレの整備等、施設のユニバーサルデザインを意識した整備を、また、平成30年度には、市民陸上競技場の夜間照明の不具合改修と三重県産木材を活用したスタンドベンチの整備を行い、施設利用者のみならず来場者の快適性及び利便性の向上を図りました。



リニューアルしたメイハンフィールド（市民陸上競技場）

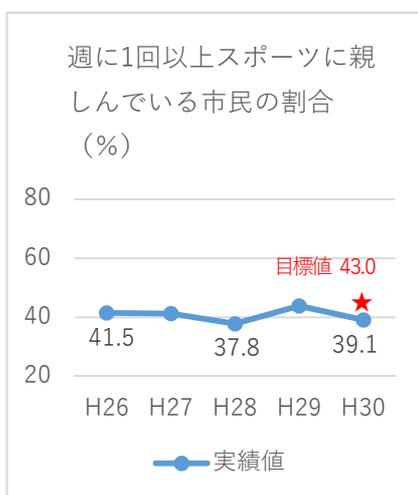
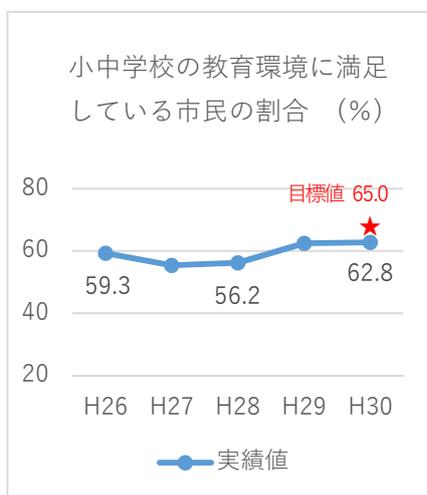
文化振興については、能楽のふるさとづくりの推進を図るため観阿弥祭、名張能楽祭、子ども伝統芸能祭り等を開催することで、より一層の能楽振興と次世代への継承などを図るための活動の場の提供に取り組みました。名張子ども狂言の会は、平成29年度に名張ユネスコ協会にその活動が評価され、「なばりのたからもの」の認定を受け、『名張能楽祭～なばりのたからもの』を開催しました。

郷土資料館では、常設展示に加え、企画展の開催や夏休みや来館者の希望に応じた体験教室の開催、また館外においても小学校や地域へ出張し、オオサンショウウオ観察等の出前授業を行うなど、名張の歴史や文化等の魅力の発信に努めました。



名張子ども狂言

主な施策指標の推移



第5章 未来につなぐ自立と協働による市政経営

地域づくりについては、ゆめづくり協働事業の実施や、ゆめづくり協働塾の開催、地域カルテ・まちブックの作成、地域づくりの活動支援や地域力向上のための基盤整備等、地域課題の解決に向けた取組を地域づくり組織と協働で実施しました。また、名張ゆめづくり協働塾では、人材育成研修を重点に研修を行い、市民センターを拠点とした住民自治機能の充実及び発展を目指した支援を行いました。さらに、平成29年度には、名張市民センター別館（旧高北邸）の改修工事を行い、和風建築を生かした『『食べてだあこ』おもてなし事業』として、地域づくり組織が実行組織を立ち上げたレストランの運営に向け、施設整備を行いました。



地域づくり代表者会議実践交流会

情報共有の充実については、市内の出来事や魅力の発信、災害時の情報提供体制の充実を目的に、幅広いユーザーに情報が行き届くようフェイスブックに加え平成30年度より市公式ツイッターを開設しました。

総合計画「新・理想郷プラン」の推進については、毎年度、行政評価による取組成果の評価・検証を行い、その結果を踏まえた効果的・戦略的な事業展開を図りました。また、その結果を行政評価報告書にとりまとめ、市民に公表するとともに、施策展開の方向性を示しました。



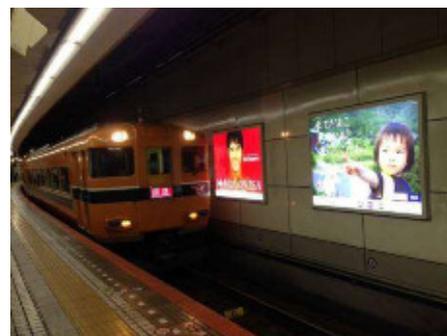
レストランに改修した旧高北邸

地方創生の取組については、国の地方創生関連交付金を最大限に活用し、「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に掲げる各種施策を推進しました。また、移住定住の促進については、平成28年6月に移住・定住ホットラインを開設し、不動産業界やハローワーク等関係機関との連携により幅広い相談対応に努めました。さらに、平成29年7月からは、専属の移住コン

シェルジュを配置し、移住・定住に関する相談に対しワンストップでの対応に努めました。また、都市部で開催される移住フェア等への出展や、移住支援WEBサイトの充実などにより、積極的な情報発信に努めました。これらの取組の結果、平成28～30年の3か年で166人が本市に移住いただきました。

成熟社会に対応する行政運営については、「名張市定員管理方針」で定める職員数と事務量のバランスに配慮しつつ、係長の配置など、効果・効率的な組織体制や人事配置に努めました。

また、本市の人口構成や市民ニーズの変化に即した公共施設等の適切な規模と在り方など、長期的な視点で公共施設等の機能維持に取り組みつつ、次世代に負担を残さない効果的・効果的な公共施設等の最適配置等を目的に「名張市公共施設等総合管理計画」を策定し、プロジェクトチームを中心に、庁内横断



近鉄大阪難波駅にて看板で名張をPR

的な公共施設マネジメントの取組に着手しました。さらに、人事評価や目標管理による取組を通じた組織内のコミュニケーションの活発化や人材育成のほか、業務改善チャレンジ表彰制度により職員のチャレンジ意識の向上を図りました。

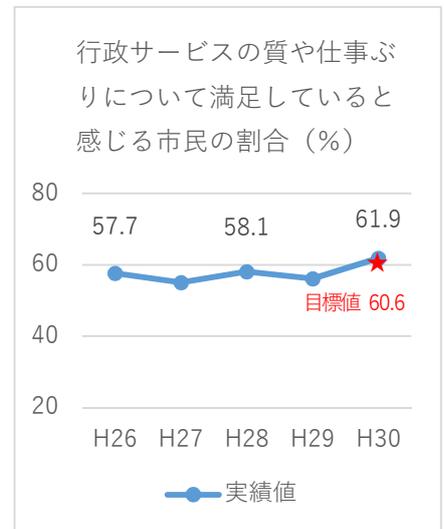
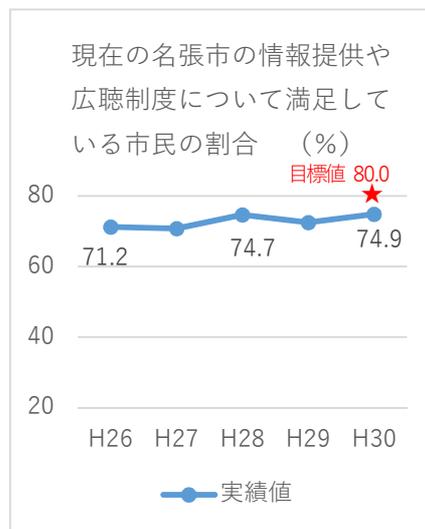
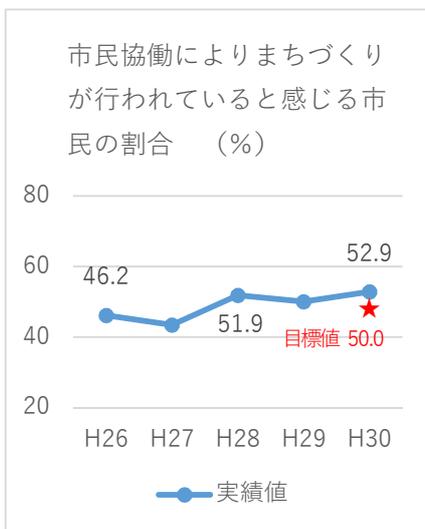
持続可能な財政運営については、恒常的な財源不足が見込まれる中、現在の行政サービスを維持した上で、名張躍進の土台づくりを進めるための財源として、平成28年度から固定資産税に0.3%を上乗せする都市振興税を導入しました。また、国交付金等の財源により必要な行政サービスを確保しつつ、社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要にも即応できるよう、財政調整基金への積立を行い、平成30年度末残高は1億987万円となりました。さらに、後年度負担につながる市債残高を圧縮するため、施設改修・更新の延伸や平準化、新規投資事業の抑制により借入額の縮減を図りました。

市税等については、自主財源の確保、税の公平性の観点から、適正な課税客体の把握を推進するとともに、収納強化対策として、現年課税分の着実な収納、必要な滞納処分等に取り組み、高い収納率の維持につながりました。



移住フェアでの相談風景

主な施策指標の推移



(3) 令和元年度の施策展開のポイントについて

令和元年度はこれまでの名張市総合計画「新・理想郷プラン」第1次基本計画の計画期間である平成28～30年度の取組結果から、総合計画第2次基本計画においても引き続き重点戦略として位置付けている次の3つのプロジェクトを中心に、各種施策を横断的・多面的かつ一体的に進め、住宅政策、子育て支援、教育、産業振興、健康づくりや医療・介護など本市の特性を生かした地域活力の創生を目指します。

① 元氣創造プロジェクト

いきいきと働けるまちづくりとして、中小企業等の経営基盤強化や事業承継の支援を行うとともに、女性の新しい働き方を推進するなど雇用機会を生み出していきます。

また、観光振興では、赤目渓谷の自然を生かしながら本市に残る「忍者のルーツ」をもとに、本市特有の滞在型・体験型の新たな観光商品の開発及び情報発信に取り組み、あわせて、赤目四十八滝ビジターセンターの空きスペース



を活用し様々な活動拠点となる施設の整備を赤目四十八滝渓谷保勝会との協働により進めます。また、赤目四十八滝キャンプ場は、赤目まちづくり委員会による運営により4月にリニューアルオープンしました。この取組は地域の方々が主体となり、観光誘客と交流による地域の活性化、さらには地域課題の解決にまでつなげる「観光地域づくり」の第一歩とするとともに、観光地域づくりコーディネート役として地域おこし協力隊を導入し、その活動を通して、本市の魅力を発信していきます。

移住・定住の促進として、引き続き、移住・定住に関わる団体等と連携しながら住まいや仕事、子育てなど各種支援に関する情報をワンストップで提供するほか、多様な世代の転入促進を図るため様々な媒体を活用し効果的な情報発信に努めます。

施策を推進する主な事業	令和元年度事業予算額
ふるさと応援推進事業	4,566万円
地域活力創生事業	677万円
農業次世代人材投資事業	1,425万円
地場産業振興事業	790万円
起業・事業所支援事業 ※地方創生推進交付金	3,537万円
地場産業雇用促進・人材育成事業	90万円
観光戦略推進事業	782万円
広域観光連携推進事業 ※地方創生推進交付金	1,300万円
忍者ツーリズム創造事業 ※地方創生推進交付金	3,000万円

② 若者定住プロジェクト

地域医療の充実では、安心して子供を産み育てることができるよう、伊賀地域で唯一、小児救急医療の拠点として24時間365日受け入れている「小児救急医療センター」の運営を継続するとともに、産婦人科の設置に向けた準備を進めます。



平成29年に全市を挙げて妊産婦や子育て世代を大切に
する風土を創るべく「妊婦応援都市」宣言を行いました。

引き続き、「こそだてサポーター養成講座」の機会を通じ、より多くの市民の皆様、妊産婦や子育て世代の応援の輪を広げていけるよう取り組みます。また、「名張版ネウボラ」の取組では、妊娠中の無料歯科検診、助産師による乳房ケアや授乳相談を無料で受けていただく「おっぱいケア事業」、乳児のロタウィルス予防接種や乳幼児のインフルエンザ予防接種の費用助成などを継続して実施します。

さらに、教育環境の改善では、旧県立名張桔梗丘高等学校の校舎を利活用し、桔梗が丘地域の3小学校と蔵持小学校の卒業生が通学する（仮称）新桔梗が丘中学校の開校に向けて、ハード・ソフトの両面から整備に取り組みます。また、児童・生徒の適切な学習環境を整えるために、空調設備の整備を順次進めており、平成30年度は中学校4校、小学校1校の整備を完了しました。今年度も引き続き他の小中学校の整備を進めます。

施策を推進する主な事業	令和元年度事業予算額
子ども医療助成事業（市単通院・入院分）	2,958万円
子ども発達支援推進事業	383万円
病児・病後児保育事業	893万円
第3子以降の保育料無償化事業	—
地域型保育事業（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育）	3億5,357万円
名張版ネウボラ事業	539万円
空家リノベーション支援事業	600万円
空家対策事業	1,210万円
未来へつなぐCSプロジェクト	36万円
ふるさとなばり推進プロジェクト事業	162万円
ぱりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト ※地方創生推進交付金	204万円
コミュニティ・スクール推進事業	183万円
小中一貫教育推進事業	40万円
中学校大規模改良事業	5億6,926万円

③ 生涯現役プロジェクト

「名張ケンコー！マイレージ」を更に多くのイベントや行事において実施し、ポイントが利用できる対象を拡充することで、より多くの市民の方に外に出かけていただき、健康増進につなげる機会を提供します。次に、生活習慣病予防重点プロジェクトである「ばりばり現役プロジェクト」による特定健診やがん検診、がん精密検査の受診率向上に引き続き取り組むとともに、糖尿病の重症化予防を重点とした病気の予防、早期発見に向けた取組を進めます。



さらに、わが国における医療経済及び医療介護政策に関する研究を促進することを目的に設立された医療経済研究機構や東京大学生産技術研究所と連携し、ビッグデータを活用した新たな健康施策の推進を図ります。

また、幼い頃からの食習慣をはじめとする健康的な生活習慣を確立するため、食ボランティアの養成や活動支援に取り組み、健康づくりや介護予防に向け「まちじゅう元気リーダー」の活動を支援し、介護予防・フレイル対策にも取り組みます。さらに、コミュニティ・スクールなどを通じ、高齢者・保護者・子どもが身近な学校などでふれあうことのできる場を拡充することで、地域の世代間交流を促進するほか、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりや、多様な生涯学習機会の提供などにより、全ての市民が生きがいを持って暮らせるよう取り組みます。

施策を推進する主な事業	令和元年度事業予算額
ゆめづくり地域交付金事業、地域ビジョン推進事業	1億2,194万円
地域福祉教育総合支援システム構築事業	1,332万円
健康づくり事業 ※地方創生推進交付金	961万円
がん対策事業、生活習慣病予防重点プロジェクト事業	1億1,734万円
総合型地域スポーツクラブ創設支援事業	120万円

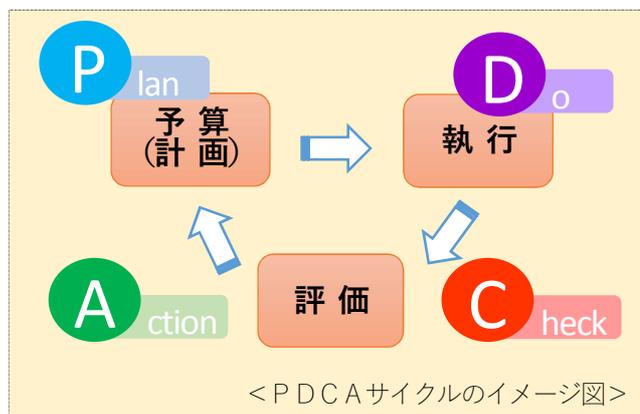
2. 行政評価の取組について

(1) 評価の位置付け

行政評価は、行政が実施している政策、施策や事務事業について、有効性、効率性、必要性等の観点から行政自らが市民の視点に立って点検や評価を行い、その結果を次の企画立案に生かすことによって、政策の質的向上を図っていくための取組です。

名張市では、自治基本条例第25条において「市は、効果的で効率的な市政運営と総合計画の進行管理を行うため、行政評価を実施し、その結果を施策の見直し、組織の改善等に速やかに反映しなければならない。」と規定し、行財政マネジメントシステムの一環として取り組んでいます。

具体的には、実施した事業、施策について、「評価 (Check)」を行うことで、計画の達成度、効率性等を客観的に評価し、その結果を次の予算に「反映・改善 (Action)」することで、総合計画の実現に向けた効果的、効率的な行政運営を進めようとするものです。令和元年度は、総合計画第1次基本計画の計画期間である平成28～30年度の施策や各施策を構成する事務事業について、自己評価、外部評価及び総合評価を実施しました。



(2) 評価の方法

① 自己評価

◆ 事務事業評価 (事業所管担当室長による自己評価)

個別の事務事業を対象に事業推進に向けた課題をはじめ、取組結果の評価、今後の方向性等について検討します。令和元年度は、人件費や公債費、内部管理費などを除いた456の事務事業について、自己評価を行いました。

◆ 施策評価 (施策の主所管部局長による自己評価)

名張市総合計画「新・理想郷プラン」第1次基本計画 (以下「総合計画」という。) の40の施策を対象に、施策目標として位置付けている指標に対する達成度、達成のための事務事業の達成状況、方向性等を踏まえ、達成度等を評価しました。

② 外部評価

◆ 市民意識調査

市民の意向や考え方を把握することを目的に、満18歳以上の市民の中から無作為に抽出した2,030人の市民を対象にアンケート調査を実施し、総合計画に掲げた各施策の取組成果について、その達成度を市民の皆様へ評価していただきました。この調査から得られた結果は、各施策の成果目標として位置付けています。

◆ 事務事業評価シートの公表及び意見募集

事務事業の改善に向けた参考とするため、事務事業の担当室が作成した「事務事業評価シート」を公表し、市民の皆様からの意見を募りました。

③ 総合評価

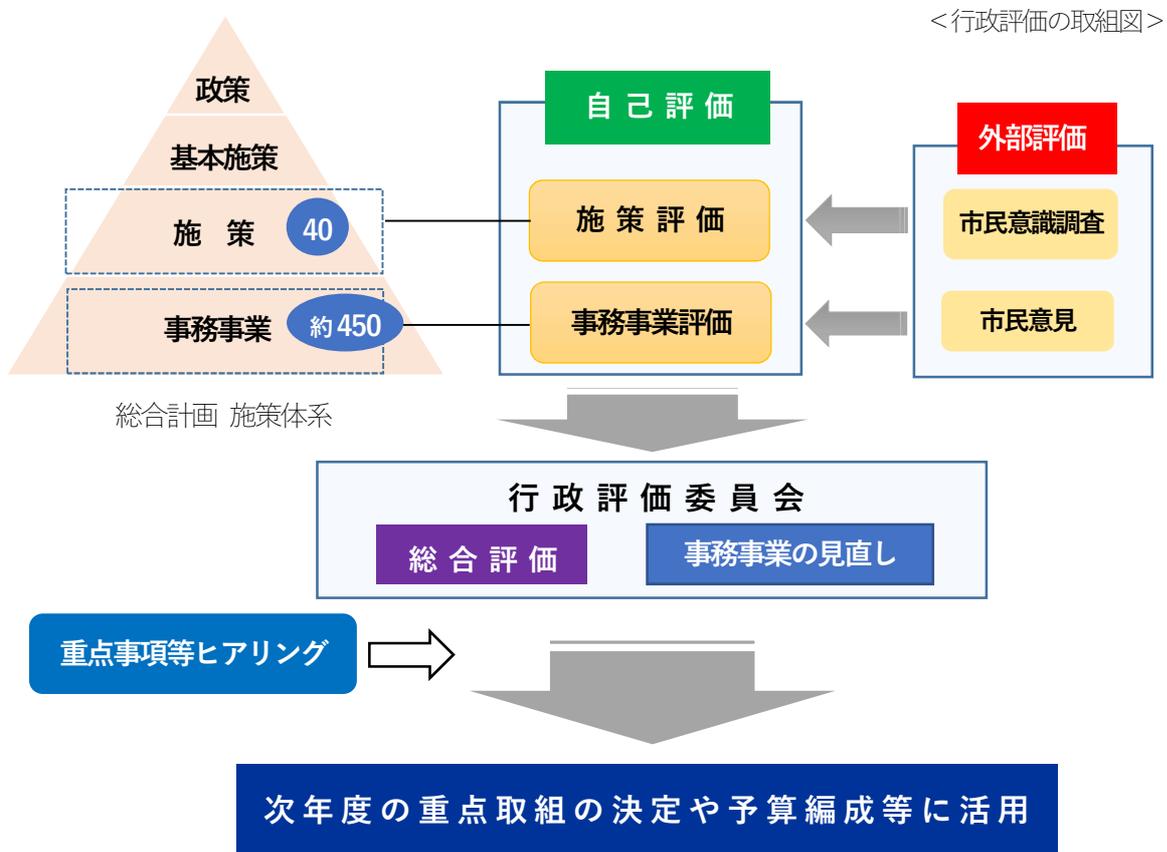
◆ 行政評価委員会

事務事業評価及び施策評価は、それぞれ担当部局・室による自己評価であるため評価者の主観的要素が強く現れたものとなることから、評価の客観性や透明性を高めるため、副市長を委員長とする行政評価委員会による「総合評価」を実施しました。また、限られた財源を次年度の優先施策等に効果的に活用するために、各事務事業の見直しについても検討しました。



(3) 評価結果の次年度への反映

これらの行政評価の取組や市長と各部局による次年度に向けた重点事項等ヒアリングを通じ、次年度の優先施策（重点事業）を決定し、予算編成等に活用していきます。また、行政評価委員会による「総合評価」及び「事務事業の見直し」を受けて、次年度の予算要求に向けては、担当部局で改善策の検討・調整を進めることとしています。



3. 施策の達成状況及び総合評価について

(1) 施策指標の達成状況について

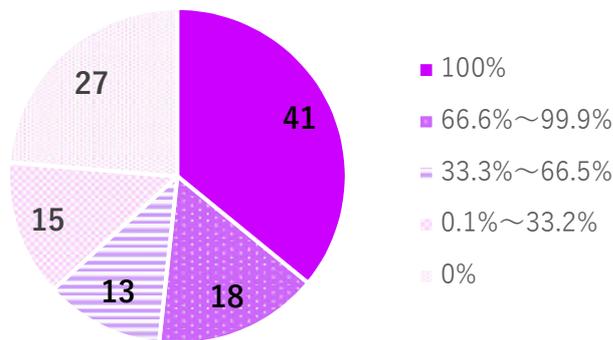
施策ごとに指標及び計画年度における目標値を設定し、各施策がどのような成果を目指しているのかを示しています。

施策指標のこれまでの推移（実績値）を目標値と比較することで、「施策が目的どおりの成果をあげているのか」、「手段としての事業の構成や優先順位が適切であるか」等を把握し、施策の達成状況を評価しています。

達成率の算出方法

$$\text{達成率 (\%)} = \frac{\text{【2018 (H30) 実績値】} - \text{【2014 (H26) 現状値】}}{\text{【2018 (H30) 目標値】} - \text{【2014 (H26) 現状値】}}$$

施策指標の達成率の分布（全体指標数114）



達成率の平均

56.8%

(2) 各施策の行政評価委員会による総合評価について

各施策に対し、評価の客観性や透明性を高めるため、副市長を委員長とする行政評価委員会による「総合評価」を実施しました。総合評価については、各施策の施策指標の達成状況や、取組成果なども考慮し、次年度の施策の展開が更に推進されるよう行政評価委員会として評価をしています。

(3) 施策指標の達成状況及び総合評価一覧

施策番号	施策 (主な担当部局・室)	施策指標(目標)の内容(単位)		現状値 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	達成率	総合評価
111	人権尊重 (地域環境部)	部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	68.0	39.0%	部落差別をはじめ、あらゆる差別を自らの問題と捉え、差別をなくそうと行動するために、引き続き、人権教育・啓発に取り組むこと。
			実績	62.1	62.4	62.5	64.1	64.4		
		地域づくり組織等による様々な人権課題に関する学習会等の開催回数 (回【延べ数】)	目標	-	-	-	-	1,350	82.2%	
			実績	267	463	668	834	1,157		
		隣保館で開催される講座等への参加者数(人【延べ数】)	目標	-	-	-	-	14,000	100.0%	
			実績	2,767	3,565	9,484	11,962	16,065		
112	男女共同参画社会 (地域環境部)	男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	80.0	89.7%	引き続きワーク・ライフ・バランスの実現及び女性の活躍推進を図るとともに、市内内部においても、指針に基づき審議会等の女性登用率向上を図ること。
			実績	76.1	75.7	77.9	78.4	79.6		
		審議会等の女性委員の割合 (%)	目標	-	-	-	-	32.0	36.5%	
			実績	25.7	29.1	28.8	27.7	28.0		
121	保健・医療・福祉ネットワーク (福祉子ども部)	隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	75.0	0.0%	地域共生社会の実現に向け、地域住民、民生委員・児童委員、まちの保健室など多職種、多機関の連携により、地域福祉教育総合支援システムを更に充実させること。
			実績	70.9	70.1	74.1	66.3	70.5		
		有償ボランティア等による住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数 (地域)	目標	-	-	-	-	15	33.3%	
			実績	6	6	7	8	9		
		地域包括ケア会議の開催数 (回【延べ数】)	目標	-	-	-	-	270	100.0%	
			実績	0	16	76	178	1,234		
122	健康づくり (福祉子ども部)	健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	83.0	0.0%	名張ケンコー！マイレージ事業の更なる推進とともに、がん検診等健診受診率を高めることにより、健康寿命の延伸を図ること。
			実績	80.3	79.7	78.8	76.6	77.8		
		特定健康診査受診率(国民健康保険)(%)	目標	-	-	-	-	45.0	72.6%	
			実績	35.5	37.7	39.0	40.9	42.4		
		大腸がん検診受診率 (%)	目標	-	-	-	-	38.0	18.6%	
			実績	20.3	22.8	22.2	23.3	23.6		
123	地域医療 (福祉子ども部)	地域医療機関(開業医や公立病院等)での現在の医療体制に満足している市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	50.5	100.0%	地域医療機関との連携をさらに強化し、伊賀地域における医療体制の充実に向け取り組むとともに、市立病院において、引き続き、医師確保に取り組むこと。
			実績	47.0	48.3	52.8	48.8	53.8		
		かかりつけ医を決めている人の割合 (%)	目標	-	-	-	-	85.0	18.7%	
			実績	77.5	78.4	80.3	77.7	78.9		
		地域医療機関等から市立病院への紹介件数 (件/月)	目標	-	-	-	-	554	0.0%	
			実績	513	580	536	527	491		
		市立病院から地域医療機関等への紹介件数 (件/月)	目標	-	-	-	-	529	87.2%	
			実績	490	420	489	526	524		

施策番号	施策 (主な担当部局・室)	施策指標(目標)の内容(単位)		現状値 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	達成率	総合評価
131	高齢者福祉 (福祉子ども部)	生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合 (%)	目標	-	-	-	-	80.5	27.8%	住み慣れた地域で、生きがいを感じながら安心して暮らし続けるために、住民の地域づくり活動への参加を促進するとともに、地域住民による支え合い事業の未実施地域においては、引き続き事業の立ち上げと運営に必要な支援を行うこと。
			実績	76.9	77.7	78.5	78.1	77.9		
		地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことがある65歳以上の市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	80.0	0.0%	
			実績	71.9	67.2	72.7	70.4	69.0		
		認知症サポーター養成数 (人【延べ数】)	目標	-	-	-	-	10,000	88.7%	
			実績	5,596	6,773	7,649	8,433	9,503		
132	障害者福祉 (福祉子ども部)	障害者に対する住民の理解がすすんでいるとする市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	58.0	0.0%	障害者週間等あらゆる機会を通して、障害者との交流や啓発に努め、共生社会を具現化するための各種取組を推進すること。
			実績	52.5	56.3	55.3	54.0	52.5		
		グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障害者数 (人)	目標	-	-	-	-	85	100.0%	
			実績	81	86	91	89	90		
		一般就労へ移行した障害者数 (人)	目標	-	-	-	-	20	100.0%	
			実績	15	25	34	44	50		
133	子ども・子育て支援 (福祉子ども部)	市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足しているとした市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	63.0	88.3%	待機児童の解消に向け、保育士人材の確保に努めるとともに、きょうだい入所への配慮や保育環境の向上など、保育サービスの充実に努めること。
			実績	52.7	53.6	53.2	57.3	61.8		
		乳幼児途中入所受入率 (%)	目標	-	-	-	-	100.0	100.0%	
			実績	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
		妊娠11週以下での妊娠の届出率 (%)	目標	-	-	-	-	100.0	40.9%	
			実績	95.6	97.4	98.8	96.0	97.4		
134	社会保障 (福祉子ども部)	生活保護を受けている割合(保護率)(%)	目標	-	-	-	-	7.0	40.0%	生活保護について、様々な課題を抱える被保護者への伴走的な支援に努めるとともに、保護率の減少及び被保護者の自立支援に取り組むこと。
			実績	7.5	7.5	7.8	7.7	7.3		
		相談のあった案件のうちで支援につながった件数 (件)	目標	-	-	-	-	35	42.9%	
			実績	28	35	29	19	31		
211	環境保全 (地域環境部)	清掃活動や自然保護活動により、名張市の環境が良くなっていると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	70.0	68.4%	環境学習を通じた環境保全の意識啓発に努めるとともに、名張クリーン大作戦などの美化活動が行いやすい環境づくりに取り組むこと。
			実績	66.2	66.4	69.9	66.4	68.8		
		環境教育の推進 (回)	目標	-	-	-	-	15	42.9%	
			実績	8	7	10	15	11		
		地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動の参加者数(人)	目標	-	-	-	-	10,000	0.0%	
			実績	6,749	6,441	7,393	5,290	4,928		

施策番号	施策 (主な担当部局・室)	施策指標(目標)の内容(単位)		現状値 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	達成率	総合評価
221	低炭素社会 (地域環境部)	日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	90.0	0.0%	市民・事業者・行政それぞれが省資源・省エネルギーの取組を積極に行えるよう、気軽に手軽に取り組める方法の紹介など啓発を進めること。
			実績	87.4	86.7	85.6	86.4	86.5		
		環境マネジメントシステム導入事業所数 (事業所)	目標	-	-	-	-	20	0.0%	
			実績	18	19	18	17	17		
		市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	目標	-	-	-	-	12,277	79.9%	
			実績	12,789	12,563	12,559	12,380	12,380		
222	循環型社会 (地域環境部)	ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	95.0	100.0%	ごみの減量化に向け、市民一人ひとりが取り組みやすい具体的な事例の紹介など啓発を進めること。
			実績	93.6	93.7	94.4	96.2	95.4		
		一人一日あたりのごみ排出量 (g)	目標	-	-	-	-	728.2	0.0%	
			実績	731.1	726.9	726.7	734.0	732.4		
231	防災・減災 (危機管理室)	地震等の災害への備えをしている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	45.0	0.0%	市民一人ひとりの防災・減災の取組として、フェーズフリーやローリングストックといった日頃の備えについて周知・啓発を行うとともに、大規模災害に備えるため、地域防災力の向上に取り組むこと。
			実績	42.6	36.3	32.9	39.2	39.3		
		自主防災隊などリーダー研修の受講者数 (人【延べ数】)	目標	-	-	-	-	11,600	67.7%	
			実績	8,399	8,919	9,509	10,095	10,565		
		防災訓練を実施した地区数 (地区【延べ数】)	目標	-	-	-	-	1,934	100.0%	
			実績	1,254	1,491	1,751	1,975	2,194		
232	防犯・交通安全 (危機管理室)	犯罪に対して不安感を持っている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	46.0	0.0%	関係機関や地域住民と連携して、市民が犯罪被害にあわない取組を推進するとともに、そうした情報を適切に発信することにより、市民の安全安心の向上に繋げること。
			実績	49.9	43.6	59.4	53.4	58.3		
		刑法犯認知件数 (件)	目標	-	-	-	-	450	100.0%	
			実績	475	382	399	440	383		
		交通安全啓発活動等への参加人数 (人)	目標	-	-	-	-	950	100.0%	
			実績	921	920	935	1,010	970		
233	消防・救急 (消防本部)	救急救助体制が充実していると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	60.3	0.0%	高齢化の進行等により、今後、救急需要の増加が予想されることから、医療機関との連携を強化するとともに、救急隊員の資質の向上に取り組むこと。また、学生の消防団加入を促進するなど、消防団員の確保に取り組むこと。
			実績	54.3	56.6	56.6	51.9	54.3		
		3ヵ年平均出火率 (件/万人)	目標	-	-	-	-	2.46	100.0%	
			実績	2.54	2.34	1.99	1.88	2.40		
		応急手当講習会受講者数 (人【延べ数】)	目標	-	-	-	-	63,000	100.0%	
			実績	51,661	53,978	57,213	60,372	64,111		

施策番号	施策 (主な担当部局・室)	施策指標(目標)の内容(単位)		現状値 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	達成率	総合評価
241	土地利用 (都市整備部)	秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	54.6	0.0%	用途地域の指定・見直しに向けて、引き続き、地域との協議を進めるとともに、地籍調査事業を推進すること。
			実績	52.6	52.8	50.4	44.0	47.7		
		土地利用関連計画に関する市民等との協働・参画状況 (回【延べ数】)	目標	-	-	-	-	100	100.0%	
			実績	13	35	46	102	130		
		地籍調査の進捗率 (%)	目標	-	-	-	-	18.5	21.1%	
			実績	16.6	16.8	16.9	17.1	17.0		
242	都市計画 (都市整備部)	自分が住む地域におけるまち並みなど景観や環境が良好であると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	75.7	25.0%	都市機能の適正配置に向け、立地適正化計画の策定を進めること。
			実績	73.7	74.2	75.9	70.6	74.2		
		国勢調査における、市全域人口に対するD I D (人口集中地区) 人口の割合 (%)	目標	-	-	-	-	55.0	100.0%	
			実績	54.0	-	55.4	55.4	55.4		
243	交通計画 (都市整備部)	公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	39.6	0.0%	高齢化が進行し、移動手段の確保が重要な課題であることから、路線バスやコミュニティバスの相互連携強化や多様な移動手段の確保について検討を進めること。
			実績	37.6	39.4	36.1	36.4	37.3		
		コミュニティバス「ナッキー号」の1日平均乗降客数 (人)	目標	-	-	-	-	182	55.6%	
			実績	173	165.6	167	173	178		
251	住宅・住環境 (都市整備部)	安心して暮らし続けることができる住環境にあると感じている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	67.0	0.0%	空家等利活用促進地域での検討結果を踏まえ、今後、増加が見込まれる空き家に対し、適切な対応(除却・利活用)を進めること。
			実績	62.2	67.1	63.5	54.9	61.0		
		昭和56年以前建築の木造住宅耐震診断受診率 (%)	目標	-	-	-	-	20.00	77.3%	
			実績	16.56	17.29	18.10	18.62	19.22		
252	道路整備 (都市整備部)	市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	50.0	75.9%	市内主要道路の整備について、引き続き、三重県に対し早期完成に向け要望するとともに、事業の優先度の高いものから順次整備を進めるなど限られた財源を最大限有効に活用すること。
			実績	42.1	46.4	49.0	41.8	48.1		
		計画済6路線のうち整備を完了した道路の供用率 (%)	目標	-	-	-	-	97.0	12.1%	
			実績	17.0	18.7	22.9	26.0	26.7		
		地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている箇所数(件)	目標	-	-	-	-	60	100.0%	
			実績	57	48	62	66	64		
253	公園・緑地 (都市整備部)	水辺や緑とのふれあいに満足している市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	73.0	100.0%	引き続き、公園の適正管理に努めるとともに、緑地管理について、担い手の高齢化や人手不足に対応し、地域が委託を受けやすい環境整備を進めること。
			実績	71.8	74.2	74.2	76.0	76.9		
		市内の公園のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている割合 (%)	目標	-	-	-	-	80.0	100.0%	
			実績	80.0	79.4	79.4	82.0	82.0		
		市内の緑地のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている件数(件)	目標	-	-	-	-	50	22.2%	
			実績	41	42	42	43	43		

施策番号	施策 (主な担当部局・室)	施策指標(目標)の内容(単位)		現状値 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	達成率	総合評価
254	上水道 (上下水道部)	上水道サービスに満足している市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	65.0	100.0%	引き続き、第2次基本計画に掲げる目標達成に向け、取組を進めること。
			実績	62.2	51.4	75.6	75.1	79.3		
		経年化設備率 (%)	目標	-	-	-	-	12.5	100.0%	
			実績	31.4	28.9	19.6	12.5	12.5		
		基幹管路における耐震管延長 (m)	目標	-	-	-	-	9,600	98.3%	
			実績	9,015	9,067	9,067	9,678	9,590		
255	下水道等 (上下水道部)	生活排水を適切に処理する環境が整備されていると思う市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	80.0	100.0%	引き続き、第2次基本計画に掲げる目標達成に向け、取組を進めること。
			実績	71.9	77.0	80.7	77.9	81.1		
		公共下水道を利用できる市民の割合(人口普及率) (%)	目標	-	-	-	-	33.1	100.0%	
			実績	26.5	26.9	29.2	31.6	33.2		
		農業集落排水施設を利用できる市民の割合(人口普及率) (%)	目標	-	-	-	-	11.0	27.8%	
			実績	9.4	9.1	9.0	9.0	9.7		
256	斎場・墓地 (地域環境部)	先祖を追想できる適切な環境が整備されていると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	55.0	18.8%	東山墓園の早期復旧を図ること。
			実績	50.2	50.7	53.2	49.1	51.1		
		東山墓園墓所貸付率 (%)	目標	-	-	-	-	100.0	0.0%	
			実績	97.9	98.5	98.1	99.0	95.0		
311	農林資源 (産業部)	名張市の農産物(米・果樹・野菜等)の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	40.0	100.0%	就農希望者への支援により農業の担い手を確保するとともに、耕作放棄地の解消に取り組み、魅力ある「なばり農業」を進めること。
			実績	36.0	37.6	44.4	44.6	46.6		
		認定農業者数 (人【延べ数】)	目標	-	-	-	-	265	76.6%	
			実績	51	99	138	176	215		
		下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積(環境林を除く) (ha【延べ数】)	目標	-	-	-	-	505.0	65.0%	
			実績	404.7	414.8	433.3	460.9	470.0		
312	商工経済 (産業部)	買物や食事などの日常生活の利便性に満足していると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	70.0	46.2%	農産物の地産地消を推進するとともに、地域経済の活性化に向けて新規創業者の支援、既存事業所の育成・支援に取り組むこと。
			実績	60.7	65.4	63.9	59.3	65.0		
		とれたて名張交流館取扱額 (千円【延べ数】)	目標	-	-	-	-	501,000	100.0%	
			実績	98,197	216,793	330,287	429,974	523,277		

施策番号	施策 (主な担当部局・室)	施策指標(目標)の内容(単位)		現状値 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	達成率	総合評価
313	観光交流 (産業部)	名張市の物産や観光地、歴史や文化で、誇れるまたは紹介したいものがあると思う市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	60.0	0.0%	2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2025年の大阪万博などを契機に増加する外国人観光客への対応とともに、コンテンツのブラッシュアップ、情報発信に努めること。また、市民にも名張の観光資源について知ってもらう機会づくりに取り組むこと。
			実績	55.2	54.1	50.8	53.0	52.9		
		観光レクリエーション入込客数 (千人【延べ数】)	目標	-	-	-	-	7,500	76.4%	
			実績	1,125	2,374	3,677	4,906	5,993		
		赤目四十八滝渓谷を訪れた外国人の数 (人【延べ数】)	目標	-	-	-	-	10,000	100.0%	
			実績	1,780	5,082	8,324	11,248	14,380		
321	雇用創出 (産業部)	働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	31.0	100.0%	名張市経済好循環推進協議会を中心に、更なる雇用の創出に取り組むこと。
			実績	27.4	29.2	26.7	29.9	31.6		
		創業相談件数 (件【延べ数】)	目標	-	-	-	-	340	100.0%	
			実績	22	64	120	260	361		
		シルバー人材センター就業実人員 (人【延べ数】)	目標	-	-	-	-	3,830	100.0%	
			実績	759	1,542	2,299	3,140	4,012		
411	学校教育 (教育委員会事務局)	小中学校の教育環境に満足している市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	65.0	61.4%	空調設備整備やトイレの洋式化、老朽化対策などのハード面の教育環境の向上に加え、小中一貫教育の推進や保護者の負担軽減と給食を通じた食育推進を図るため、中学校給食の導入に向けた取組を進めること。
			実績	59.3	55.4	56.2	62.4	62.8		
		不登校児童生徒の割合 (%)	目標	-	-	-	-	1.1	100.0%	
			実績	1.27	1.16	0.84	0.97	0.96		
		通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合(小学校) (%)	目標	-	-	-	-	28.0	100.0%	
			実績	14.3	17.2	20.4	25.0	55.1		
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合(中学校) (%)	目標	-	-	-	-	6.0	100.0%			
	実績	0.0	1.2	2.2	2.3	8.4				
412	青少年健全育成 (教育委員会事務局)	青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	50.0	23.3%	放課後子ども教室について、放課後児童クラブとの連携及び一体的な取組を検討するなどし、未実施地域での立ち上げに向け、取組を進めること。
			実績	42.7	46.7	45.5	41.5	44.4		
		ぐ犯・不良行為少年数 (人)	目標	-	-	-	-	210	100.0%	
			実績	245	219	129	224	163		
		放課後子ども教室設置数 (箇所)	目標	-	-	-	-	9	0.0%	
			実績	6	6	6	6	6		

施策番号	施策 (主な担当部局・室)	施策指標(目標)の内容(単位)		現状値 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	達成率	総合評価
421	生涯学習 (教育委員会事務局)	目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	46.0	0.0%	市民センターが各地域の生涯学習の場としての役割を果たせるよう生涯学習に関する情報提供・発信に努めるとともに、図書館においても多様なニーズに対応するなど、生涯学習拠点の機能向上を図ること。
			実績	44.5	41.6	45.1	42.5	41.6		
		市民センター等における家庭教育講座の講座数(講座【延べ数】)	目標	-	-	-	-	90	86.7%	
			実績	75	78	84	85	88		
		市民一人あたりの年間図書貸出冊数(冊)	目標	-	-	-	-	7.0	0.0%	
			実績	6.7	6.8	6.5	6.4	6.2		
422	生涯スポーツ (教育委員会事務局)	週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	43.0	0.0%	2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2021年のみえとこわか国体・とこわか大会の開催など、スポーツに関する関心が高まっている中、名張ケンコー!マイレージなど健康づくり施策と連携しながら、スポーツに親しめる環境作りに取り組むこと。
			実績	41.5	41.2	37.8	43.8	39.2		
		市民1人あたりの年間体育施設利用回数(回)	目標	-	-	-	-	5.0	33.3%	
			実績	4.4	4.6	4.5	4.8	4.6		
		総合型地域スポーツクラブの認定団体数(団体)	目標	-	-	-	-	5	66.7%	
			実績	2	2	3	4	4		
431	文化振興 (教育委員会事務局)	市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	33.0	100.0%	引き続き、第2次基本計画に掲げる目標達成に向け、取組を進めること。
			実績	30.9	31.0	40.0	44.0	42.7		
		青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、郷土資料館の入場利用者数(人【延べ数】)	目標	-	-	-	-	368,000	100.0%	
			実績	287,792	330,056	328,624	367,771	409,317		
		美術展覧会出展数(点【延べ数】)	目標	-	-	-	-	2,100	100.0%	
			実績	1,420	1,636	1,722	2,012	2,215		
511	都市内分権の推進 (地域環境部)	地域づくり組織、区・自治会などの地域づくり活動に参加したことがある市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	62.8	0.0%	多くの市民がまちづくりに参画できるよう、取組を工夫するとともに、高齢化する地域づくりの担い手について、後継者の育成を支援すること。
			実績	58.8	56.7	58.3	55.2	56.9		
		人材発掘・育成を目的とした、市民活動支援センター事業や協働塾への参加者数(人)	目標	-	-	-	-	800	0.0%	
			実績	610	628	686	393	583		
		協働事業の発表会開催数(回【延べ数】)	目標	-	-	-	-	5	100.0%	
			実績	1	2	3	3	5		
512	市民公益活動の促進 (地域環境部)	NPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	32.0	0.0%	多くの市民が主体的に市民公益活動に参加できるよう、更に意識啓発や情報提供に努めること。
			実績	26.4	22.9	23.8	22.2	24.8		
		協働にかかる研修の職員参加者数(人)	目標	-	-	-	-	50	100.0%	
			実績	19	45	133	30	73		
		協働事業の発表会開催数(回【延べ数】)	目標	-	-	-	-	5	100.0%	
			実績	1	2	3	3	5		

施策番号	施策 (主な担当部局・室)	施策指標(目標)の内容(単位)		現状値 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	達成率	総合評価
513	多様な主体による協働の推進 (地域環境部)	市民協働によりまちづくりが行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	50.0	100.0%	地域住民だけでなく、NPO団体、ボランティア、企業など多様な主体がまちづくりに参画するよう支援を行うこと。
			実績	46.2	43.5	51.9	50.1	52.9		
		市民活動支援センター事業の参加者数(人)	目標	-	-	-	-	100	13.7%	
			実績	49	25	118	78	56		
		市民センター等の登録サークル等の団体のうち、出前講座等を行った団体数(団体)	目標	-	-	-	-	65	1.5%	
			実績	0	0	1	0	1		
514	情報共有の充実 (秘書広報室)	現在の名張市の情報提供(広報なびり、ホームページなど)や広聴制度について満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	80.0	42.0%	パブリックコメントに寄せられる市民の意見が少ないことから、市民への情報提供や意見聴取方法の変更など、制度の見直しを検討すること。
			実績	71.2	70.8	74.7	72.5	74.9		
		市ホームページへの1日平均アクセス件数(件/日)	目標	-	-	-	-	1,300	100.0%	
			実績	1,100	1,890	1,762	1,950	2,379		
		パブリックコメント1案件あたりの意見提出件数(件)	目標	-	-	-	-	20	0.0%	
			実績	12	27	14	3	3		
521	「新・理想郷プラン」の推進 (総合企画政策室)	「新・理想郷プラン」第1次基本計画の数値目標の達成状況(%)	目標	-	-	-	-	100.0	56.8%	未達成や進捗が遅延している施策指標についてその原因を分析し、第2次基本計画における改善策の検討を進めること。
			実績	-	-	43.4	49.0	56.8		
		市の移住等に関するホームページへの一月あたりの平均アクセス件数(件)	目標	-	-	-	-	350	82.4%	
			実績	-	316	476	535	344		
522	成熟社会に対応する行政運営 (総務部)	効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	45.0	0.0%	「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」に基づき、質の高い行政サービスと効果・効率的な行財政運営を目指した取組を推進すること。
			実績	42.9	36.0	33.8	31.9	38.1		
		庁外研修の参加人数(人)	目標	-	-	-	-	200	100.0%	
			実績	156	135	152	253	211		
		行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	60.6	100.0%	
			実績	57.7	55.1	58.1	56.1	61.9		
523	持続可能な財政運営 (総務部)	実質公債費比率(%)	目標	-	-	-	-	15.6	14.3%	予算規模の適正化や交付税算入のある有利な起債の活用などによる将来負担の軽減、市税等収納対策の強化やふるさと納税の推進などによる歳入の確保により、安定した財政運営の構築に取り組むこと。
			実績	16.3	15.5	15.7	15.9	16.2		
		将来負担比率(%)	目標	-	-	-	-	176.5	0.0%	
			実績	186.8	179.8	194.4	185.9	190.3		
		財政調整基金残高(万円)	目標	-	-	-	-	20,000	54.8%	
			実績	60	6,159	27,265	36,183	10,987		
		市債残高(臨時財政対策債及び特殊要因を除く)(億円)	目標	-	-	-	-	178	77.4%	
			実績	209	194	192	186	185		

4. 令和2年度に向けて

(1) 各施策の展開の方向性

行政評価委員会による各施策に対する総合評価を踏まえ、総合計画「新・理想郷プラン」に掲げる40の施策の展開を図っていくこととします。

※各施策の担当部局による自己評価及び行政評価委員会による総合評価を記載している施策評価管理シートについては、市ホームページにて公表しています。

(2) 重点取組

重点取組については、引き続き、総合計画「新・理想郷プラン」において重点戦略と定めている3つのプロジェクトを柱に次のとおりとします。

① 元気創造プロジェクト

新たな産業や雇用の創出により、地域経済の活性化を目指した取組を推進するとともに、地域の元気を支え、将来を担う人材の育成に取り組めます。そして、市民とひとつになって様々な取組を続ける名張の元気で活力を全国に発信し、人や企業から選ばれる、活気に満ちたまちの実現を目指した取組を進めます。

- 若者や女性に魅力ある雇用の創出
- 直売所、加工所を中心とした農商工の連携
- 事業創出・承継の推進、支援体制の構築、人材育成
- 農福連携の推進
- 忍者を核としたニューツーリズムの推進
- 広域連携DMOを中心とした広域観光の推進及び外国人誘客の強化
- シティプロモーションの展開
- 移住の促進と支援



② 若者定住プロジェクト

若い世代が安心して働き、結婚・妊娠・出産・子育て・教育がしやすい環境の整備に切れ目なく取り組むとともに、暮らしのベースとなる住宅支援や、労働環境の整備などの施策を推進し、若者が住んでみたい、愛着を抱きいつまでも住み続けたいと感じるまちを目指した取組を進めます。

- 妊婦応援都市の具現化に向けた取組（名張版ネウボラ、こそだてサポーター、子育て支援員等）
- 空家バンク等による中古住宅流通促進
- 名張版コミュニティ・スクールと小中一貫教育の推進
- 認定こども園化の促進など待機児童解消に向けた取組と保育環境の向上
- ぱりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクトの充実
- 中学校給食導入に向けた取組
- 産婦人科創設に向けた取組



③ 生涯現役プロジェクト

高齢者はもとより、これから年齢を重ねていく全ての方々が社会の中で意欲的に自らの知識や能力を発揮し、いつまでも健康で生きがいをもって、地域社会の担い手として活躍できるまちを目指した取組を進めます。



- 地域ビジョンの達成に向けたゆめづくり協働事業による支援
- まちじゅう元気!!プロジェクトの推進
- がん検診受診率向上など医療費適正化の推進
- ケンコー！マイレージの充実による健康増進機会の提供
- 地域福祉教育総合支援システムの充実による全世代・全対象型の包括的支援体制の構築
- 国体開催に向けた体育施設の整備
- 伊賀地域の医療提供体制の再構築

(3) 効果・効率的な施策推進に向けて

今後も、全国平均を上回る高齢化の進行による社会保障費の増加や老朽化施設の維持更新経費、市立病院の経営健全化などの課題が残る中、上記(2)に述べた重点取組をはじめ、各施策を推進するためには、限られた財源を効果・効率的に活用し、持続可能な財政運営の確立に向けて取組を進めていく必要があります。

具体的には、これまでの行財政改革及び業務改善の取組を継続しつつ、下記の事項に留意した上で令和2年度予算を編成し、各施策を推進していきます。

- ① 各部局が配分された予算額の中で、権限と責任を持って事業継続の適否、国等の補助制度への適合、予算の適正規模について検討し、事業の再構築を図る
- ② 維持管理経費の抑制、事務的経費の節減
- ③ 国県補助金のほか、民間・財団等の助成金の活用による財源の確保

また、令和元年度の行政評価の取組のうち「事務事業の見直し」として、下記の3点について取組を進めました。

- ① 各部局による内部評価を踏まえた事務事業の見直しの検討
- ② 行政評価委員会による事務事業の見直し検討
- ③ 部局横断的に検討する「テーマ別検証」【テーマ：「交通対策・移動支援」「公用車の効率的な運用及び適正管理、職員の交通安全対策」】

なお、①の取組については、平成30年度も実施したものであり、各部局は平成30年度及び令和元年度に見直しを行い、その取組効果額は14,199千円となりました。(具体的な見直し内容は、P33参照)

各部局は、令和2年度の当初予算要求に向けて、上記の取組を踏まえ、検討・調整を進めていきます。なお、今年度より見直し可能な内容については、既に見直しを進めているものもあります。

① 各部局による内部評価を踏まえた事務事業の見直しの検討

部局	項目	見直しの検討内容
市長直轄	避難所看板の修繕について	メンテナンス費用が多額となる現在の看板を年次的に廃止し、災害種別の明示や蓄光等の機能を有する貼付型の案内看板に変更し費用を軽減する。
	ふるさと納税について	事務委託についての効果検証を行い、適切な委託費により事業実施を行う。
総務部	投票所について	空調設備がない第15投票所(矢川集議所)を廃止し、第14投票所(錦生市民センター)に統合した。
	時間外勤務について	令和元年7月より施行した時間外勤務命令の上限設定並びに、超過勤務是正に向けた取組の実施により、時間外勤務時間の縮減を図る。
	公用車について	公用車の効率的な運用及び適正管理について検討する。
地域環境部	地域ビジョンについて	地域づくり組織と市の協働がより図られるよう、市各部署に働きかけ協働に適した事業を選定、協働を推進する。
	男女共同参画推進フォーラムについて	同時期に開催される障害福祉室主催「ともに生きるトーク&コンサート」との共同開催を検討する。
市民部	公図について	公図の分合筆業務委託及び窓口での公図の閲覧・複写を廃止する。
	法人市民税割の税率改正について	全ての事業所において法人市民税割の税率を標準税率(6.0%)から制限税率(8.4%)とする。
福祉子ども部	地域移動支援活動補助金について	車両のリース等も含めた柔軟な確保を可能とするため、単年の車両購入費補助金を廃止し、毎年の運営補助金(介護特会)を増額し、一般財源の確保を行う。
	福祉まちづくりセンターについて	利用の少ない時間帯の開館時間の短縮を図り、委託料の削減を行う。
	緊急通報システムについて	現在、市が機器を保有し、3社会福祉法人への委託により実施しているが、機器の老朽化や運営方法等も踏まえ、民間事業者への委託等を検討する。
産業部	農業研修センターについて	休館中の名張市農業研修センターを廃止し、売却について検討する。
	市民農園について	利用率の向上を図り、利用料収入の増収を目指す。
都市整備部	桔梗が丘駅南駐車場の運営管理について	桔梗が丘駅南は、設置目的、利用者ニーズに応じた利用があるものの、設置から24年を経過した施設・機器の老朽化が著しく、現状利用の場合は改修が必要となっていることから、今後、駅周辺の駐車場需要と民間駐車場の動向に考慮しながら、公営駐車場としての運営の在り方について検討を進める。

部局	項目	見直しの検討内容
	交通安全教育や啓発活動などについて	交通安全教育や啓発活動などの実施については、民間損保会社との協定に基づいた各種の地域貢献活動メニューを効果的に活用することで、ゼロ予算にて子供や高齢者向けの取組を広く展開しく。
教育委員会事務局	奨学金支給事業について	令和2年度より実施される高等教育の無償化に合わせ、大学等に在学する者への支給奨学金を廃止する。
	青少年健全育成事業補助金について	受託者となる青少年育成市民会議との協議のうえ、補助金を委託事業に変更し、毎年度末に清算する。
	体育施設有料広告について	体育施設有料広告枠の増設、名張市民ホッケー場の施設命名権付与による収入確保を図る。
上下水道部	農業集落排水、公共下水道の接続率の向上について	汚水柵の状況確認、啓発などにより接続促進を図って使用料収入の増加に繋げる。
	送水経路変更による水道施設の統廃合について	滝之原系水道設備5施設の設備更新に合わせ、滝之原第2ポンプ所を廃止し、すずらん台最高区配水池から自然流下方式により、滝之原第2配水池へ送水を行う。
	道路線形、地表勾配に沿った管渠配管について	マンホール設置個数の削減を図る為、曲管の導入を進める。
消防本部	耐震性貯水槽について	これまでは水利不便地の解消を図るため、狭隘な箇所への設置が多かったが、次年度以降は、震災対策を主目的として、施工しやすい箇所を選定し工事費の削減を図る。
	消防水利標識を更新について	消火栓等の消防水利標識の更新を付近の状況に応じて、自立式から電柱巻付け式に変更し、経費の削減を図る。
	消防団装備のAEDについて	消防団装備の基準に定められているAEDについては、今後、新規整備、更新は行わず、コンビニAED等を活用する。
	不用となった車両、資機材について	更新後の廃車等を官公庁オークションに出品し財源の確保を図る。
市立病院事務局	材料費の単価見直しについて	ベンチマークシステムの活用や、経営コンサルタントの導入により、材料単価を減少させる。(目標 20,000千円)
	電子カルテの更新について	業者選定を、プロポーザル方式により行い、導入価格の減額を図る。
	チーム医療の推進について	チーム医療の推進により、指導料、管理料の算定率の向上を図る。 (項目) 副傷病名、栄養指導、リハビリの充実、入退院支援、摂食機能療法、がん患者指導、薬剤指導、経営的ベットコントロール
伊賀南部環境衛生組合	容器包装プラスチックの収集について	容器包装プラスチックの収集を廃止して可燃ごみに一本化することでの収集委託の委託化延伸を図るとともに、収集体制及び手選別ライン業務の見直しによる臨時職員の削減を図る。

【参考】昨年度「見直し」と方向づけた各事務事業の現在の状況について

部局	項目	見直しの検討内容	見直し状況及び今後の方向性
市長直轄	ふるさと納税について	事業委託等による返礼品の充実、PRの強化を行い、寄附金の増額を図る。	民間事業者に事務業務を委託し、納税サイトを1つから7つに増加。平成30年度の寄附額が5,215万円と平成29年度の寄附額3,813万円を約1,400万円上回った。
	広報なばりについて	広報なばりに外部団体の広報を有償で掲載するページを設け自主財源の確保に努める。	これまでの保護司会に加え、社会福祉協議会、シルバー人材センター、商工会議所の枠ページを掲載し、財源を確保した。令和元年度も引き続き掲載を依頼していく。
	土砂災害相互通報システムについて	代替システムとして、三重県の新しい土砂災害情報システムから直接情報提供を受けることにより、市の本システムを廃止する。	平成30年度をもって廃止済。令和元年度から県システムを用い運用開始。
総務部	文部科学省への職員研修派遣について	事業の廃止。	文部科学省への研修派遣は平成30年度で終了するものの、令和元年度より新たに、最新の施策動向などの知見を広げ、また、地方自治体を取り巻く課題について、国等関係機関や他自治体とともに対応策を考えるとといった貴重な経験を積むため、全国市長会事務局への研修派遣（1名、2年間）を実施する。
	市役所代表電話について	代表電話の廃止。	平成31年4月1日から代表電話を廃止した。
	市債の発行抑制について	世代間の負担の公平性確保、財源の年度間調整等を図るため、市債の活用は必要だが、結果的には、将来の財政支出を余儀なくされるものであることから、投資事業を抑制することで可能な限り発行額を抑制する。	市債総額については増加となったが、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債を除く市債残高は減少した。 今後も引き続き、投資事業の抑制により市債残高の縮減を図る。
	庁内情報ネットワークシステム利用端末について	庁内情報ネットワークシステム利用端末（690台）の賃貸借契約については、平成26年7月導入時より5年が経過したことにより終了し、この契約に含まれていたハードウェアの保守についても同時に	保守を含む契約終了以降、業務に支障を来すほどの致命的なハードウェア障害が3件発生し、軽度の障害は、数十台に上っており、修理には数万円から十数万円が必要となっている。 本年度は優先順位をつけて修繕費等

部局	項目	見直しの検討内容	見直し状況及び今後の方向性
		終了した。契約期間満了後の機器は、市に帰属することとなり、また現在の機器のスペックが高いことから、新たに機器の賃貸借を行うのではなく、以降のハードウェア障害については、修繕費等に対応することとし、引き続き現在の機器を使うこととする。	で対応することとするが、軽度の障害を含め、既に1割以上の機器で障害が発生していることから、来年度、機器の入替えが必要である。
地域環境部	火災等による災害廃棄物の処理支援について	火災等による災害廃棄物の処理支援方法の再検討を進める。	本来、伊賀南部環境衛生組合が全ての災害廃棄物を受入れすべきであること及び被災者に火災保険が支払われるケースが殆どであることから廃止の方向で検討。今後、伊賀南部環境衛生組合と調整を行っていく。
	遊休集会所用地の除草作業委託について	遊休集会所用地を基礎的コミュニティ又は地域づくり組織への無償貸付、無償譲渡について、検討する。	除草作業の効率化や、雑草抑制技術などについて検討を行った。 個別の用地について、様々な機会を活用し、貸付などについて働きかけている。 今後、遊休集会所用地の売却や、他の用途での活用などについて検討する。
市民部	総合窓口センター（証明・届出コーナー）について	証明発行の手順を見直し、交付にかかる時間を短縮するなど、窓口サービスの効率化を図る。	マイナンバーカードの事務処理において、事務手続き等の改善により、窓口での証明書発行時間の短縮が可能となった。引き続き、住民目線による窓口サービスの更なる向上、効率化を目指す。
	市税等収納業務について	現年課税分に係る滞納処分強化（差押、捜索、公売など） 戸別訪問の強化（主に市外転出者や高額現年滞納者）	滞納者の状況に応じた効果的な滞納処分を実施するとともに、市外転出者や高額現年滞納者への戸別訪問を強化した。 引き続き、滞納処分及び戸別訪問を実施していく。 また、課税部門と連携して適正課税を推進し、収納率アップにつなげていきたい。

部局	項目	見直しの検討内容	見直し状況及び今後の方向性
	固定資産税の賦課について	遺漏なくかつ適切な課税客体の把握に努め、納税者が不公平感を抱くことのないよう、公平・公正な課税を推進する。(特に償却資産についての調査を徹底する。)	償却資産について、新規事業者の把握や未申告者の調査等を行うとともに、提出された申告書を精査し、申告漏れや申告誤りについて修正申告を求めている。 今後は、太陽光発電施設、ビニールハウスや農機具等、賃貸集合住宅の駐車場舗装等について、調査を進めていく。
	帰国外国人に対する市民税徴収について	市民税未納のまま帰国する外国人から徴税するシステムを確立する。	次年度税額見込の通知に基づく納税管理人による帰国外国人の税額確保等もれなく徴税する事務処理方法について事業所への訪問、電話、外国人従業員の住民登録申請時における説明等、協力依頼をしてきた。しかし、次年度課税分については法律による一括徴収義務がないため、協力が得られていない状況である。
福祉子ども部	まちじゅう元気推進都市の具現化事業について	財源となる国交付金が平成30年度で終了するが、平成31年度はゼロ予算事業として事業を継続実施する。	15地域でワールドカフェを開催し、地域の課題について関係者で共有し第4次健康なばり21計画・地域福祉計画につなぎ新たな取組を進める。
	母子家庭等対策補助金について	制度が充実してきていることから、新規対象者について、助成枠の見直しを行う。	国の補助金要綱や現在、高等職業訓練促進給付金を受けている方の状況等も踏まえ、継続して、検討を行う。
	医療体制推進寄附講座開設事業について	医療体制推進寄附講座開設事業に係る大学への委託事業の見直しを行う。	見直しの結果、委託事業を廃止した。
産業部	とれたて！なばり実施補助金について	従来よりJAまつり、消防フェスタ等、さらに、平成30年度から体育・健康フェスタと合同開催することで、効率性を高めてきたが、産業フェスタを中核とすることで収益が見込めるイベントとなっており、今後、主催者側の負担金の低減を図ることで、他の農業振興施策の充実財源を生み出す。	昨年度に引き続き、本年度も体育フェスタ及び健康・医療介護福祉フェスタとの一体開催により経費抑制を図るが、その一方で、イベント開催に係る業務委託の経費高騰(安全管理による人員配置、人件費単価アップ等)があり、出店者参加費の値上げを行う。

部局	項目	見直しの検討内容	見直し状況及び今後の方向性
	農業研修センターについて	施設は、休館とし管理経費を抑制済であり、ソフト事業については継続実施する必要があるが、農業振興目的の広報、啓発、研修、イベント等の事業群として「とれたて！なばり」を含め小事業を再編することにより、経費の削減策を講じる。	休館中の名張市農業研修センターについて、施設廃止に向けた取組を進める。
	赤目四十八滝キャンプ場について	赤目四十八滝キャンプ場を廃止ではなく、生産性革命に資する施設としてリニューアルすることにより、施設の生産性を高めるとともに、民間経営に委ね、コミュニティビジネス、雇用拡大をも視野に入れ支援を行う。	計画どおり改修整備を終え、平成31年4月から地元住民らの運営による民営化することができた。今後は休耕農地等を活用した農業体験等地域ならではの体験メニューの企画や周辺観光地や関係団体、事業所、他地域などとの連携により観光誘客による地域活性化を図っていく。
都市整備部	桔梗が丘駅南駐車場の運営管理について	シルバー人材センターに委託契約している駐車料金の徴収、駐車場等清掃業務及び機器故障時等の応急措置について、委託契約を廃止し、直営で運営する。	平成30年10月より委託から直営に変更した。引き続き直営での運営を行うが、閉鎖も含めた今後の在り方について検討していく。
	街路樹(高木)の維持管理について	現在市内で管理している街路樹(高木)の管理本数約5,000本を減らし街路樹の適正管理に努め維持管理にかかる予算を削減する。	一部地域において既設歩道整備工事の際に街路樹の伐採や地元要望による街路樹の間引き伐採を実施し、今後も継続予定。
教育委員会事務局	奨学金支給事業について	支給奨学金が国や県の制度が充実してきていることから、新規対象者について、支給及び貸付枠の見直しを行う。	令和元年度より、名張市奨学金の支給人数、金額、収入要件等を見直した。
	青少年健全育成事業補助金について	補助金を委託事業に変更し、毎年度末に清算する。 (受託者でとなる青少年育成市民会議との協議が必要)	補助金交付先である青少年育成市民会議の活動内容及び市より委託する事業の整理、協議を予定している。
	小学校給食費について	伊賀米負担金の削減に向けた検討を行う。	令和元年度より、学校給食で提供される伊賀米公費負担分の上限を設定することにより、市負担金の減額を図る。

部局	項目	見直しの検討内容	見直し状況及び今後の方向性
上下水道部	水道施設及び下水道施設の維持管理について	設備の維持修繕を含めた包括的民間委託の導入。(2、3年の検討期間を要する。)	(水道施設) 令和2年4月から5年契約の浄水場運転保守管理業務委託において、小修繕等を委託範囲に加えることにより、業務の効率化を図ることとする。 (下水道施設) 今後も他市の動向を調査しながら検討する。
	下水道施設について	下水道施設(公共下水道、農業集落排水)の統廃合。(将来の課題)	マスタープランの見直し作業の中で、いくつかの統廃合案を検討中。
	老朽化施設の機器更新について	耐用年数を経過した上下水道施設の機器更新時期の見直し ⇒水質計器は、時間計画保全(周期を決め定期的に保全を行う)を基本とし更新計画を進めてきたが、30年度更新を予定していた水質計器である残留塩素測定器4台については、当面モデルチェンジがなく、部品供給も可能であり、機器の状態も良好であることから、状態監視保全(劣化傾向を管理し、故障に至る前の最適な時期に最善の保全を行う)とする見直しを行い、5年程度更新時期を遅らせることとする。	水質計器は、状態監視保全とする見直しを行い、5年程度更新時期を遅らせることとした。 今後、他の計装設備等も同様の見直しを行い、適正な機器の更新時期を設定する。
消防本部	消防ポンプ自動車等の更新整備について	平成32年度更新予定の水槽付消防ポンプ自動車(現5号車)と平成34年度更新予定の化学消防ポンプ自動車(現3号車)の2台を化学消防ポンプ自動車の機能を併せ持つ水槽付消防ポンプ自動車1台の更新とし、実質1台の減車とする。また、財源として、緊急防災・減災事業債を活用する。	消防車両の減車については、消防本部内にて整理を図り、現在、化学車の更新に備え現行車種の視察等により仕様書を作成し、令和2年度の当初予算要求に備え準備中である。 今後も有利な起債や補助金を活用して消防車両の更新整備を行う。

部局	項目	見直しの検討内容	見直し状況及び今後の方向性
	消防ポンプ庫等の更新整備について	市内に54箇所ある消防ポンプ庫の更新整備について、地域や地元消防団と協議しながら、隣接する消防ポンプ庫の統合を進める。 ※平成31年度、32年度事業として、錦生分団の黒田ポンプ庫、井手・結馬ポンプ庫、坂ノ下ポンプ庫の3箇所を2箇所にする方向で調整中。今後10年間で4箇所の統合を目指す。	令和元年度で黒田ポンプ庫の更新整備を行う。 令和2年度の事業化を目指している井手・結馬ポンプ庫と坂ノ下ポンプ庫の統合については、地元消防団や地域と協議を行っている状況である。 今後も、ポンプ庫の更新整備については、地元消防団や地域と十分に協議し、統合や用地確保等について慎重に進める必要がある。
	小型動力ポンプの更新について	消防ポンプ庫の統合に伴い、将来的に小型動力ポンプの更新数を減少させる。	地域等と協議を行いながら、消防ポンプ庫の統合を進めることができれば、見直し内容のとおり、将来的に小型動力ポンプの更新数を減少させることができると見込んでいる。
	小型動力ポンプ積載車の更新整備について	消防ポンプ庫の統合を進める中で、現在の「手引き台車」を機動力のある「軽積載車」に変更していく。(現在更新配備の4人乗車の軽積載車ではなく、艤装も軽微で安価な車両とする。)	令和2年度での事業化を目指している井手・結馬ポンプ庫と坂ノ下ポンプ庫の統合に併せて、2台の「手引き台車」を1台の「軽積載車」に変更することについても地域等と協議を行っている状況である。 今後も、ポンプ庫の統合に伴い、「手引き台車」の車両化を進める必要がある。
市立病院事務局	設備の高効率化改修について	稼働時間の長い空調のファン、ポンプにインバーター(空調の風量、水量制御部品)を追加することにより、使用電気量を減らし、年間255万円の光熱費を削減する。	12月に工事が完了し、1月～3月の電力使用量が、平成29年度より、103,980Kwの減少となった。 この効果は、単年度だけでなく、今後も継続する。
	施設基準の取得について	新規施設基準を取得する(平成30年10月診療報酬改定に伴うもの) ・夜間看護体制加算、抗菌薬適正使用加算、栄養サポート体制加算 【必要経費】看護助手給与	下記加算を行った。 ・夜間看護補助体制加算(100:1) ・夜間看護体制加算 ・抗菌薬適正使用加算 ・50対1医師事務作業補助体制加算 ・診療録管理体制加算 (上記加算を算定するに当たっての経費:看護助手給与等)

部局	項目	見直しの検討内容	見直し状況及び今後の方向性
	チーム医療の推進について	<ul style="list-style-type: none"> ・DPCデータを活用したチーム医療の推進による医学指導料・管理料の算定率向上（リハビリ指導、栄養指導、退院支援、薬剤指導、介護連携等） ・診療報酬算定手順作成等による効果的な収益確保を推進（救急医療管理加算、外来指導料等） 	<ol style="list-style-type: none"> 1. DPCコーディング等（副傷病名、救急医療管理加算） 2. 入院患者に対する指導料、加算・栄養指導・退院時リハビリテーション指導・肺血栓塞栓予防管理料・入退院支援加算・摂食機能療法
伊賀南部環境衛生組合	不燃ごみ展開検査について	不燃ごみ展開検査の合理化を図る。	展開検査の合理化（担当職員を5名から4名に削減）
	ごみ収集業務について	ごみ収集業務の委託化スケジュールを見直す。（本来、開始すべき収集委託の実施を延伸していることによる経費効果。）	ごみ収集委託化のスケジュールの見直しによる委託化の延伸を図った。
	最終処分場について	最終処分場整備計画の見直し（最終処分場の改修に伴い、将来人件費の合理化）	最終処分場再整備に伴い、将来の人件費の削減に向け検討を行う。

② 行政評価委員会による事務事業の見直し検討

部局	項目	見直しの検討内容
市長直轄	広告料について	広告料の増収に努めること。(HPのアクセス増を図ることによる掲載効果増)
	避難所運営について	地域主導による初動期の避難所運営(開設)について検討すること。
	地方創生関連交付金について	地方創生関連交付金の活用には、真に必要な事業であるか慎重に検討すること。
総務部	公共施設予約システムについて	令和元年度において「公共施設予約システム」の更新を予定しており、ランニングコストの削減により、事業費を縮減すること。
地域環境部	ゆめづくり協働事業について	目的が不明確となり、ゆめづくり地域交付金の追加分配のような位置づけになっていることから、真に必要な取組に限定し、全体枠を縮減すること。
	自治振興施設補助金(集会所)について	上限設定など補助のあり方について検討すること。
	災害廃棄物処理について	災害廃棄物処理委託料の算出において火災保険による補てん額を減免、また委託料に上限を設けることを検討すること。
	斎場について	火葬料金の見直しや経費の削減により、効率的な運用を図ること。
	人権センターについて	運営補助は原則ないので、自立に向け支援し、交付金の廃止に向け順次縮小すること。
市民部	国民健康保険について	平成30年度決算を受けて、現行の保険料率では財源不足の生じることが見込まれており、早急に保険料率の見直しを図ること。
産業部	とれたて!なぱり実施補助金について	市は出展分に応じた負担金の支出とすること。
	間伐実施事業及び緊急間伐促進事業について	両事業を統合し新たな事業構成とし、森林環境譲与税の活用を図り、一般財源を縮減しながら、事業効果を継続すること。
	若者移住定住チャレンジ総合支援事業補助金について	産業振興基金の残高減少に伴い、特定財源が確保できない場合は、事業の廃止を含め検討すること。
	企業立地推進事業について	先端産業立地促進条例に基づく固定資産税補助制度について、現行の全額補助から一部補助又は廃止を検討すること。
	名張市観光協会補助金について	段階的に縮減すること。
都市整備部	一般市道整備事業について	新設改良の縮小を検討すること。

部局	項目	見直しの検討内容
教育委員会 事務局	道徳教育総合支援事業について	特定財源を獲得できなければ、ゼロ予算事業とすること。
	コミュニティ・スクール推進事業について	特定財源を獲得できなければ、ゼロ予算事業とすること。
	ぱりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクトについて	特定財源を獲得できなければ、ゼロ予算事業とすること。
	未来へつなぐ学びC Sプロジェクトについて	特定財源を獲得できなければ、ゼロ予算事業とすること。
	ふるさとなばり推進プロジェクト事業について	特定財源を獲得できなければ、ゼロ予算事業とすること。
	図書館運営について	ネーミングライツ（命名権）など特定財源の獲得に努めること。
上下水道部	公共下水道事業について	令和2年度以降の事業計画を延伸・平準化すること。
消防本部	小型動力ポンプ購入事業について	令和2年度に計画している2台のうち1台を令和3年度に延伸できないか検討すること。
	小型動力ポンプ積載車等購入事業について	緊急防災・減災事業債終了後（令和3年度以降）は、毎年2台更新で平準化すること。
市立病院事務局	病院事業について	看護専門学校及び老人保健施設の民間譲渡を含めた抜本的な経営改善を図ること。

③ 事務事業のテーマ別検証について

テーマ1 「交通対策・移動支援」

現在、市又は各地域づくり組織がコミュニティバスを運行しており、福祉施策においては各地域づくり組織が主体となった有償ボランティア組織による移動支援サービス等を展開しています。しかし、「市民意識調査」では、「公共交通など市内の交通環境への満足度」について、例年6割以上の方が「不満」と回答している等の現状や今後自動車運転が困難となる高齢者の増加を見据え、市民にとってより利便性が確保され、かつ持続可能な公共交通の在り方について、組織横断的に検討しました。

検討内容

(1) 公共交通所管部局と地域主体の移動支援サービス所管部局との意見交換による情報共有及び課題整理

公共交通を所管する部局と各地域づくり組織が主体となった有償ボランティア組織による移動支援サービスを所管する部局にて、それぞれの現状や課題について、意見交換等を行いました。

(ア) 公共交通について

- ① 公共交通について、市民意識調査で6割が「不満」と答えているが、学識経験者からは、「不満」ではなく、「不安」要素の方が多いのではないかとの見解もあり、市の交通体系や体制について、市民に周知することも大切である。公共交通については、「あった方が良さ」といった感覚も強いのではないかと分析している。
- ② 公共交通施策の目的は、高齢者の経済的負担を軽減することではない。買い物や医院の受診など、日常生活を送る上で、最低限必要な移動もあれば、雑貨や衣料品購入などの非日常的なニーズもある。どの程度まで、市が支援するのか検証する必要がある。
- ③ 作業チームとしては、経費の削減や利用者負担に関する検討は必要。一方で、将来に向けて、持続可能な公共交通体系を検討する必要もある。近い将来、コミュニティバスでは収支を含めた運営の改善、移動支援では、担い手不足が課題になると予測している。
- ④ ニーズが多い目的や経路を把握し、それに合わせたバス時刻や乗り継ぎを考える。今後は、まちの保健室やサロン等を訪問し、乗り方や使い方などを伝える取組も予定している。
- ⑤ 「ナッキー号」や「地域のコミュニティバス」の路線等をGoogleマップに搭載する取組を全県的に進めている。

(イ) 市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」について

- ① 「ナッキー号」の経路から外れている地域では、不公平感を抱き、自分の地域にもバスを走らせて欲しいという声がある。
- ② 「ナッキー号」で、全市をカバーするのは難しい。
- ③ 土・日曜日の運行ニーズが多いが、市としては対応できない。

(ウ) 地域のコミュニティバスについて

- ① 薦原の「コモコモ号」、緑が丘の「みどり号」、錦生の「ほっとバス錦」は、利用者が少ないことや担い手不足などの課題があり、運営は厳しい。ただし、コミュニティバスについては、事業費を充実しても、利用者の増加に結びつかないと推測する。
- ② 現時点で、利用者が少ない地域のコミュニティバスの在り方について、他の方法も含め検討すべきである。

(エ) 各地域づくり組織が主体となった有償ボランティア組織による移動支援サービスについて

- ① 赤目地域では、運営面（補助金などの支援も含め）や住民ニーズから、移動支援という選択に至った。
- ② 移動支援に係るヒアリングしていると、近くに商業施設があるような地域であっても、「移動手段」という声が挙がってくる。
- ③ コミュニティバスの運転手が不足しているという話は聞いているが、移動支援の担い手が不足しているといった話はあまり聞かない。ただし、代表者の代替わりに関する課題はよく聞いている。
- ④ 移動支援については、各自で保険に加入している。
- ⑤ 法人化していない地域では、車両の名義が個人になっており、高リスクとなっている。

(オ) その他の移動手段について

- ① 「アピタ（現：MEGA ドン・キホーテ UNY）」が運行している「お買い物バス」や病院が運行している送迎サービスなどの支援があるので、それらの周知も必要である。
- ② 民間の運行事業者でも、運転手の高齢化が進んでいる。

(カ) 相乗りについて

- ① 友人など複数人で時間を合わせて、相乗りで一般のタクシーを利用する方法も促進したい。
- ② アプリを介して、タクシーに乗りたい人をマッチングする方法があるが、高齢者のスマホ利用が課題である。

(2) 他市事例の分析

新たな移動手段として、利用したい時間や目的地を事前に予約し、予約に合わせて他の方と乗合ながら希望する場所から目的地まで移動できる「乗合タクシー」を導入している三重県熊野市及び亀山市の乗合タクシー事業について、事例検討を行いました。

<事例検討結果>

- ① 亀山市では、停留所まで歩けない人、停留所から目的地へ歩けない人への支援について、福祉などの施策や従来のタクシーを利用して対応するという考え方をしている。
- ② 亀山市では、乗合タクシーで、利用者数が伸びない理由として、「電話予約の形式をとっているため」「乗合形式であるため」と分析している。

- ③ 亀山市の乗合タクシー事業の実態は、乗合率の平均が1.3人で、ほとんどが単身乗車である。
- ④ 亀山市の乗合タクシー事業では、専用車両とせず、一般のタクシー車両を活用している。

(3) 乗合タクシー事業等に対する市内タクシー事業者への聴き取り

上記(2)の他市で導入している乗合タクシーについて、本市においての導入可能性を探るため、市内タクシー事業者(三重近鉄タクシー及び三交タクシー)に対し、聴取りを行いました。

<聴取結果>

- 運転手の人数が車両台数を下回っている。募集しても、人材が集まらない。
 - 公共交通を担う交通事業者として、新しい手立てを打ちたいと考えているが、思うようにいかない。
 - 運転手の不足は、慢性的な状況で、「乗合タクシー事業」に対応するだけの余裕はない。
- ⇒ 乗合タクシー制度は、タクシー事業者にとって収入面でデメリットがないと考えられるが、聴き取りを行った結果、乗合事業については積極的ではなかった。また、ドライバー不足ではあるが、現時点ではタクシー事業として、十分な需要があり、苦勞しているという状況ではなかった。

検討結果 ～今後の方向性～

(1) 民間事業者が運営する公共交通(鉄道、定期バス)

- 本市の公共交通人口カバー率は県下でも高く、利便性や輸送力の面で、これを凌ぐ手段はないことから、都市の財産として維持する必要がある。

<具体的な取組(案)>

- ① 乗継ダイヤ等の啓発
- ② 運転免許証返納者へのPR
- ③ 事業運営の合理化など、事業者としての経営努力を求めた上で、適切な利用者負担による持続可能な運行を見据えた料金設定
- ④ 前項の料金が負担となる方(低所得者)に対する支援の検討

(2) 市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」

- 市内の公共施設や大型商業施設を循環し、高齢者等の移動の利便性向上を図るため、運行の維持に努める。

<具体的な取組(案)>

- ① 往復運行や土・日曜日の運行に係る検討
- ② サービス水準に応じた適切な利用者負担による料金設定
- ③ 前項の料金が負担となる方(低所得者)に対する支援の検討

(3) 地域のコミュニティバス

- 住民ニーズの把握に努め、提供サービスや民間事業者との役割分担を恒常的に検証する（民間事業者のように大量輸送を担うのではなく、住民ニーズを充足するためのきめ細やかな対応など）。

<具体的な取組（案）>

- ① サービス水準に応じた適切な利用者負担による料金設定
- ② 前項の料金が負担となる方（低所得者）に対する支援の検討

(4) 乗合タクシー、デマンド交通、相乗り、移動支援

- (1) 民間事業者が運営する公共交通（鉄道、定期バス）、(2) 市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」、(3) 地域のコミュニティバスと比較して、利用者ニーズをよりきめ細かくカバーする交通手段であり、他自治体では、事業者の運転手不足や、乗合タクシーの単独乗車などの課題がある。
- 本市の特長である地域での移動支援は、後継者の確保、事故等への対応など、持続可能な制度としての課題がある。

<具体的な取組（案）>

- ① 現行の会員制の仕組みを残しつつ、車両の運行（車両の所有を含む）について、タクシー事業者に依頼する（現実としては、乗合タクシーではなく、会員を集めてタクシーの配車を段取りする仕組み）。
- ② 現行の負担と比較して、高額となることが予想されるが、事業者にはコスト削減を求めた上で、利用者負担を原則とする。
- ③ 前項の費用負担が困難な方（低所得者）への支援については、市民の移動を保障するという行政課題として、支援を検討する。

テーマ2 「公用車の効率的な運用及び適正管理、職員の交通安全対策」

本市では、公務遂行のため多数の公用車を配置し、燃料費・保険料・リース料など、多額の経費を要していることから、効率的かつ経済的な使用・管理の方策を検討しました。また、公用車による事故も依然として後を絶たない状況であることから、安全運転対策についても検証を行いました。

検討内容

(1) 公用車の効率的な運用及び適正管理

(ア) 現状及び課題

現在の公用車の予約及び使用状況について分析を行い、そこから見える課題等について整理しました。

- ① 共用車を1年先まで予約しているケースが見受けられる。
- ② 予約している時間帯より、使用している時間が短いケースもあり、調査の結果、予約の仕組みや職員意識などで、改善の余地が認められる。
- ③ 部局配属の公用車について、使用する“かもしれない”という状況もあり、なかなか効率的な貸し借りが出来ない。
- ④ 絶対数として、部局に配属されている車が足りないから、共用車も予約しているというのが現状である。
- ⑤ 名張市の保有台数（89台）は、県内で最少であり、少ない台数でうまく利用している。
- ⑥ 予約開始について、県内他市の「5～90日前」に対し、名張市の「1年前」は長期間である。本市も3か月以上先は予約できないよう設定を変更してはどうか。
- ⑦ 公務での自家用自動車の利用については、原則、配属車がない施設等の職員を対象としているので、該当するケースは少ない。
- ⑧ まちの保健室の職員に対し、自家用自動車の使用料として、月5,000円を支払っている。
- ⑨ 幼稚園・保育所では、「名張市職員の自家用自動車による出張の承認等に関する要綱」に基づき、往復10キロメートル未満の場合は300円、往復10キロメートル以上の場合は500円の使用料を支払っている。

(イ) 現状及び課題への対応策（速やかに実行すべき事項）

- ① 各部局に確認しないと、配属車の利用状況が分からないので、共用車と同じようにグループウェアで確認できるように改め、職員の意識改革にもつなげる。
- ② 予約時間より使用した時間が短かった場合、予定が空いていることを、庁内で共有できる仕組みが必要である。使用開始時刻・終了時刻も入力するなど、運用の仕組みを（試行も含めて）追加する。
- ③ 3か月以上先は予約できないよう設定を変更する。
- ④ 運行記録簿の記入は、「安全運転管理者」の義務であり、徹底すべきである。

- ⑤ 稼働状況のデータが把握し易いように、運行記録簿の様式を一部変更する。

(ウ) 現状及び課題への対応策（今後検討が必要な事項）

- ① 市内であれば、燃費など効率面、駐車場所の確保などの観点から、バイク等の使用を検討する。
- ② 出張先での滞在時間が長く、公用車の使用時間が長い場合は、公共交通機関を利用することも、対応策の一つである。
- ③ 職員の安全や健康管理の面から考えれば、遠距離・長時間の走行は適切ではない。
- ④ 前項の内容やETCや駐車料金等も考慮した上で、公共交通機関か公用車かを選択していく必要がある。また、財政的な視点から、他市の状況も鑑み、特急料金支出の対象距離の見直しについても検討する必要がある。

(2) 職員の交通安全対策

(ア) 現状及び課題

公用車による事故の状況（平成31年3月末現在）

事故種類	内訳	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	人身	0件	0件	0件
	対物	6件	5件	10件
	示談	1件	2件	2件
	市100%負担	2件	1件	5件
	市負担なし	1件	2件	3件
	双方に損傷なし	2件	0件	0件
	自損	11件	9件	13件
	うち庁内車庫発生件数	1件	3件	1件
	合計	17件	14件	23件

- ① 出張先の駐車場で、駐車する際の事故件数が多い。
- ② 全職員に占める割合が多いこともあり、平成30年度の事故件数 25件のうち、40歳代が11件（男性7件、女性4件）で、特に多く発生している。
- ③ 5・6月、8月、12月、1月に、事故が多く発生する傾向が見られる。
- ④ 令和元年8月22日現在、令和元年度に発生した事故は6件で、いずれも出張先の駐車場で発生している。
- ⑤ 住民から、公用車の運転に関する苦情が寄せられることもある。
- ⑥ 自分の車でないため、雑に運転する意識（傾向）や運転に慣れていないことも事故の要因と考えられる。
- ⑦ 交通安全研修について、しばらく実施していない。

(イ) 現状及び課題への対応策（速やかに実行すべき事項）

- ① 何らかの傾向が見えれば、ポイントを絞った効果的な交通安全研修ができる。事故経験者には、必ず研修を受講してもらうなどの工夫も必要。
- ② 特段の費用を必要としない交通安全研修を提供している団体もあるので、協力を仰ぎ、研修を実施する。
- ③ 免許証の確認を実施する。「名張市車両管理並びに安全運転に関する規程」でも、運転者の免許証などを確認するよう定めている。
- ④ 調査の結果、公用車に1台もドライブレコーダーを設置していないのは、名張市のみであった。事故案件の対応が円滑に進むだけではなく、ドライブレコーダーがあることで、安全運転の意識が高まる。

(ウ) 現状及び課題への対応策（今後検討が必要な事項）

- ① 市庁舎の車庫は狭く、接触を起こしやすい。車止めを設置することも、対応策の一つである。

検討結果 ～今後の方向性～

- 公用車の保有台数は、県内でも最少の台数で、足りないという声もあります。
- 稼働率を分析すると、共用車の75%が最高で、各部局に配属している車両では、これを下回っています。また、予約状況と運行状況の突合調査でも、予約の仕組みや職員意識などで、改善の余地が認められます。
- 公用車による事故では、駐車時に発生するケースが多く、ポイントを絞った効果的な交通安全研修を、早急に実施する必要があります。
- 県内の自治体で、公用車へのドライブレコーダーの設置が進められていることを考慮して、本市でも設置を検討する必要があります。

【参考】行財政運営の確立に向けた取組について(平成26～29年度及び平成30年度の取組報告)

(1) はじめに

名張市における行財政改革の指針である「行財政運営の確立に向けた取組」は2017（平成29）年度末で終了しましたが、今後の見通しとして、高齢化の進行等による扶助費などの歳出増加が予想されています。また、歳入面では生産年齢人口の減少により市税収入の大幅な伸びが見込めないなど恒常的な財源不足が見込まれる中で、専門化・複雑化する行政ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供するとともに、限られた経営資源を有効に活用し、いつまでも暮らし続けることのできる自主自立のまちをつくるため、継続した行財政改革に取り組む必要があることから、2018（平成30）年度に『新・理想郷プラン』第2次基本計画における行財政運営分野の方針として策定した「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」に基づき、継続した行財政改革に取り組むこととしました。

本報告書では、取組及び報告済みの2014（平成26）年度から2017（平成29）年度の取組に、「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」の策定と並行して、進めてきた2018（平成30）年度における暫定的な取組を追加し、【参考】として報告します。

表1：名張市の行財政改革と財政健全化の流れ

年度	取組内容	
2002(H14)年度	財政非常事態宣言（9月）、財政健全化緊急対策の発表 第1次市政一新プログラムの策定	
2003(H15)年度 ～ 2006(H18)年度	第1次市政一新プログラム	財政健全化緊急対策
2007(H19)年度 ～ 2009(H21)年度	第2次市政一新プログラム	
2010(H22)年度 ～ 2013(H25)年度	市政一新プログラム-完結編-	財政早期健全化計画の取組
2014(H26)年度 ～ 2017(H29)年度	行財政運営の確立に向けた取組	
2018(H30)年度		
2019(R 1)年度 ～ 2022(R 4)年度	持続可能な行財政運営に向けた取組方針	

(2) 主な取組

① 市民力・地域力の更なる醸成と質の高い地域社会の構築

ア 市民参画による新たな総合計画「新・理想郷プラン」の策定と取組推進

- 民産学官金労言（市民・産業界・教育機関・行政機関・金融機関・労働団体・報道機関）の委員による「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の策定と地域活力創生の取組推進
- 各地域の地域ビジョン実現に向けた「ゆめづくり協働事業」の実施
- 「名張ゆめづくり協働塾」を通し、地域づくりを担う人材の育成、地域課題の解決手段及び生涯学習とまちづくりの関係について、研修を実施するなど、市民センターを拠点とした住民自治機能の充実及び発展を目指した支援の実施
- 市民公益活動を促進するためのアクションプランの策定と実施
- 市民公益活動促進委員会による市民活動支援センターの効果的な事業展開や地域づくり組織に対する中間支援の在り方検討 など

イ 行財政マネジメントシステムの充実

- 施策や事務事業について、自己評価・外部評価及び行政評価委員会による総合評価を実施するとともに、各事務事業の見直しの検討。
- 「新・理想郷プラン」や「名張市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる 元気創造、若者定住、生涯現役の3つのプロジェクトを着実に実施するため、事務事業の見直しや都市振興税の導入など、構造的な財源不足体質からの脱却と持続可能な財政基盤の確立に向けた取組推進 など

ウ 公共施設等マネジメントの確立

- 「名張市公共施設等総合管理計画」の策定
- 庁内横断的な公共施設マネジメントの取組 など

エ 知恵を出し変わり続ける人材の育成

- 専門性の高い知識の習得を目指した所属別職員専門研修の実施
- 「名張市定員管理方針」で定める職員数と事務量のバランスに配慮しつつ、係長の配置など、効果・効率的な組織体制や人事配置の実施
- 人事評価制度のスムーズな運用に向けた研修の実施
- 人事評価や目標管理による取組を通じた組織内コミュニケーションの活発化、人材育成、職員のチャレンジ意識の向上支援 など

オ 職員のモチベーション向上と庁内協働の取組

- 「業務向上委員会」を活用した事務改善等の取組
- 人事評価対象職員の範囲拡大
- 人事評価の結果を昇格・昇給及び勤勉手当に活用できるよう制度改正
- 市民が1階フロア全体を1つの窓口として利用できるよう「総合窓口」におけるサービスの見直し・検討による課題の把握
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）による行政事務の効率化や市民の利便性向上の取組推進 など

カ ワーク・ライフ・バランスの推進

- 働き方改革に向けた具体的なマネジメントを身に付ける研修等の実施
- 恒常的に残業が続いている場合、その原因を見極めながら職場環境や業務見直しの実施など

キ 信頼される自治体組織マネジメントの向上と効果的な組織体制の構築

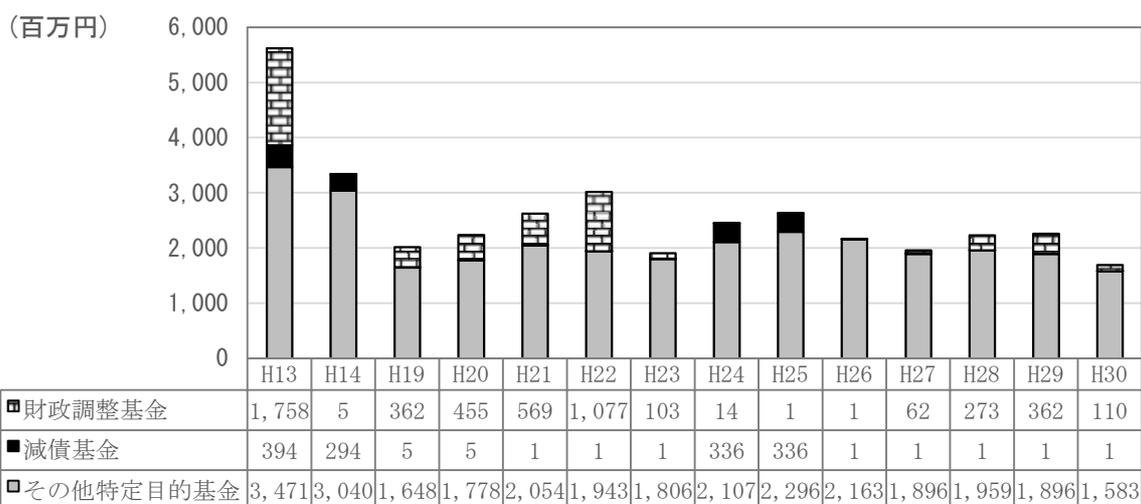
- 「名張市職員行動指針」の制定・運用
- 「組織・機構見直し方針について〔2014（平成26）年度～2018（平成30）年度〕」に基づく、組織機構の改正
- 「名張市定員管理方針」の策定・運用
- 人事評価の結果を分限処分といった人事管理の基礎として活用できるように制定

② 効果的な施策推進に向けた財政運営の確立

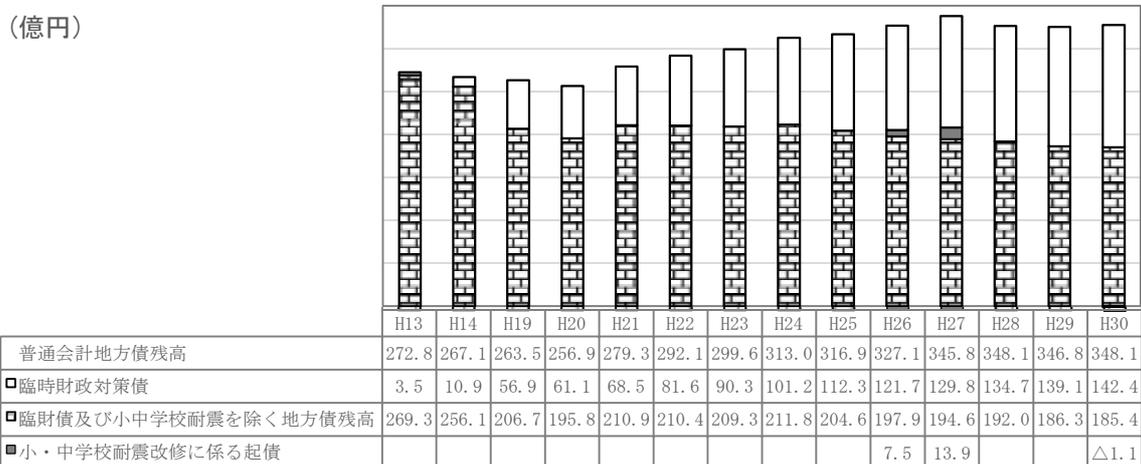
ア 財政規律を重視した財政運営への転換

- ① 財政調整基金の計画的な積立 → 目標：2億円以上積み立て
(平成30年度末)
 - 財政調整基金残高 2013（平成25）年度末：59万円
2018（平成30）年度末：1億988万円
- ② 市債残高の圧縮
 - 一般会計市債残高 → 目標：30億円程度削減（平成30年度末）
 - 2013（平成25）年度末：204.6億円
 - 2018（平成30）年度末：185.0億円 19.6億円の減少
 - 臨時財政対策債及び小・中学校耐震化事業の前倒しに係る市債（21.4億円）を除く

グラフ1:基金残高の推移



グラフ2:市債残高の推移



イ ゼロベースでの行政経費の適正化

- ① 全ての事務事業についての総点検
 - 行政評価（事務事業評価、施策評価）の結果や重点事項等市長ヒアリングの結果等を踏まえた予算編成
 - 限られた財源を効果的に活用するため、行政評価委員会における事務事業の見直しの検討 など
- ② 特別会計や企業会計等に対する繰出金の抑制
 - 交付税措置のある起債活用など、伊賀南部環境衛生組合クリーンセンター施設に係る大規模修繕経費の一時的負担の平準化
 - 病院事業会計への繰出金について、現在用いられている各繰出項目ごとの積算内訳の検証
 - 同規模病床数の他自治体病院の繰出金額との比較検討 など

ウ 総人件費の抑制

- ラスパイレス指数の適正化のための職員給与の独自削減や特殊勤務手当の見直しなど

表2：職員数（部門別）の推移

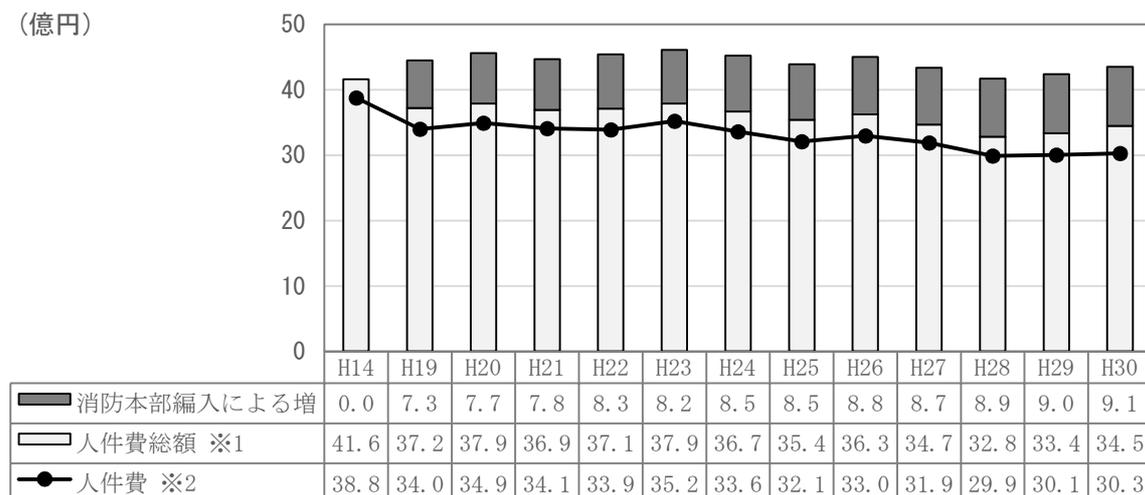
	H14	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
合計職員数(A)	879	900	892	874	869	866	861	865	864	854	842	850	855	849
普通会計 計	596	604	597	586	578	580	571	565	552	533	524	524	524	521
一般行政部門	461	393	387	382	369	364	362	360	353	336	331	330	331	328
教育部門	135	110	103	96	97	103	94	91	85	82	78	78	77	77
消防部門(B)	0	101	107	108	112	113	115	114	114	115	115	116	116	116
公営企業等会計 計	283	296	295	288	291	286	290	300	312	321	318	326	331	328
病院会計(C)	213	216	215	215	217	223	231	236	249	261	263	270	271	273
水道会計	44	32	32	29	29	25	20	22	23	20	19	19	21	18
下水道会計	0	18	19	17	17	17	17	18	17	16	15	14	13	12
その他	26	30	29	27	28	21	22	24	23	24	21	23	26	25
消防部門・病院会計 を除いた職員数 (A)-(B)-(C))	666	583	570	551	540	530	515	515	501	478	464	464	468	460
対H14比較	-	△83	△96	△115	△126	△136	△151	△151	△165	△188	△202	△202	△198	△206

※1 「定員管理調査」より抜粋、職員数は各年4月1日時点の実績値

※2 定員管理計画の作成要領により、平成27年度から教育長（1名）を含めていません。

グラフ3：一般会計人件費総額（一般財源ベース）の推移

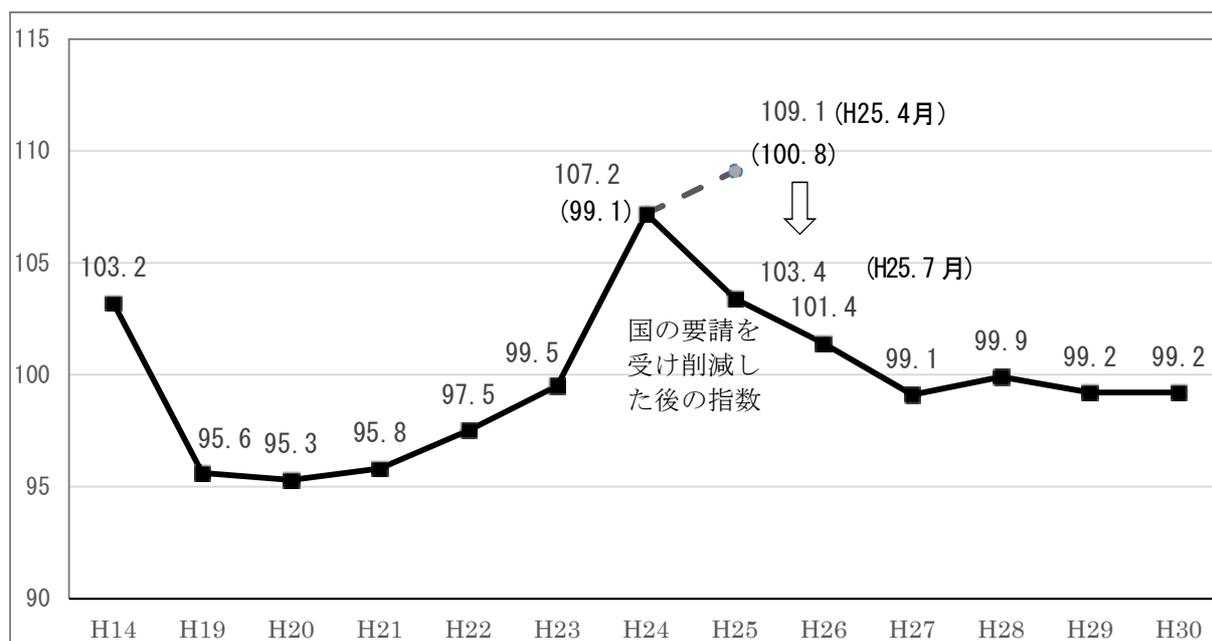
（億円）



※1 消防部門の職員数増加要素を除く

※2 消防部門の職員数増加要素、退職手当除く

グラフ4：ラスパイレス指数の推移



ラスパイレス指数 … 各地方公共団体の一般行政職の平均給料額（毎年度4月1日現在）を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定し、国家公務員の平均給料額を100として算出した指数。

※ 平成24・25年度の（ ）内の指数は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の参考値（注：東日本大震災の発生による未曾有の国難に対処するため、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律が平成24年2月29日に公布され、平成24年4月1日から2年間国家公務員の給与が平均7.8%カットされている。）

エ 財政の自立と安定性のための自主財源の確保

- 法人市民税不均一課税の導入
- 都市振興税の導入
- 債権管理や収納強化対策による高い収納率の維持・向上
- 閉校となった小学校について、民間事業者等への貸付け
- ふるさと納税の推進 など

表3：財政指標（普通会計）及び健全化判断比率の推移

	H14	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
経常収支 比率(%)	96.1	93.1	95.8	93.1	92.3	98.8	99	97.6	99.7	98.6	99.7	99.7	99.7
財政力指数 (3カ年平均)	0.754	0.807	0.816	0.8	0.767	0.757	0.746	0.75	0.739	0.735	0.732	0.723	0.719
健全化判断 比率(※)	実質赤字 比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	連結赤字 比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	実質公債 費比率 (%)	16.0 (25.0)	15.7 (25.0)	15.9 (25.0)	16.5 (25.0)	17.2 (25.0)	17.7 (25.0)	17 (25.0)	16.3 (25.0)	15.5 (25.0)	15.7 (25.0)	15.9 (25.0)	16.2 (25.0)
	将来負担 比率(%)	215.4 (350.0)	215.6 (350.0)	219 (350.0)	225 (350.0)	226.9 (350.0)	209.7 (350.0)	181.2 (350.0)	186.8 (350.0)	179.8 (350.0)	194.4 (350.0)	185.9 (350.0)	190.3 (350.0)

※ 健全化判断比率 … 自治体の財政破綻を防止することを目的に、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定されている指標で、自治体の財政の健全度を判断するものです。()内の数値は「早期健全化基準」を示しており、4指標のいずれかが、この基準を超えると「財政健全化団体」となります。なお、算定数値がないものは「-」で表示しています。

表4：取組効果額（平成26～29年度及び平成30年度）

（百万円）

区分	H26～29 取組効果額	H30 取組効果額	H30反映 事務事業数
1. 事務事業の総点検	157.9	89.9	収入確保：1件
(1) 使用料及び手数料等の適正化	1.0	1.0	改善：9件
(2) 収入確保	1.1	1.2	縮小：0件
(3) 物件費の抑制	93.2	54.0	廃止：2件
(4) 補助費等の抑制	62.6	33.7	計：12件
2. 特別会計や企業会計等に対する繰出金の抑制	284.7	77.2	
(1) 環境衛生組合	284.7	20.2	
(2) 公共下水道事業	－	20.0	
(3) 病院事業	－	37.0	
3. 人件費等の適正化	759.6	290.6	
(1) ラスパイレス指数の適正化	170.1	48.8	
(2) 手当等の見直し	589.5	241.8	
4. 自主財源の確保	1,978.5	908.2	
(1) 法人市民税不均一課税の導入	126.5	41.0	
(2) ふるさと納税の推進	160.2	52.2	
(3) 都市振興税の導入	1,691.8	815.0	
◎ 事務事業見直し以外の取組	41.1	0.0	
単年度計	－	1,365.9	
累積計	3,221.8	4,587.7	

※ 一部を除き、一般財源額（当初予算）の比較による効果額